

1. 議事日程（第15日目）

日程第 1 一般質問

1. 宮下 昌子
 - (1) 8月豪雨災害について
 - (2) 陸上自衛隊オスプレイと低空飛行訓練について
 - (3) マイナ保険証への移行に伴う国民健康保険税・後期高齢者医療保険料について
 2. 井手口隆光
 - (1) 災害時の対応について
 - (2) 教育について
 3. 田寄 清勝
 - (1) 災害対策に係る検証と今後の支援について
 - (2) 天草広域連合新ごみ処理施設の整備までのごみの減量化の取組みについて
 4. 西本 輝幸
 - (1) 松島総合運動公園の復旧と今後の浸水対策について
 - (2) 豪雨災害における市内排水機場の現状と復旧について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長 嶋元 秀司		
1 番 田寄 清勝	2 番 柳本 初喜	3 番 北垣 洋
4 番 井手口隆光	5 番 何川 誠	6 番 塩田 真一
7 番 何川 雅彦	8 番 宮下 昌子	9 番 西本 輝幸
10 番 高橋 健	11 番 田中 万里	12 番 桑原 千知
13 番 田中 辰夫		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	坂本 公生
教 育 長	岩崎 宏保	総 務 部 長	前方 正広
経 済 振 興 部 長	本田 善生	建 設 部 長	岩永 裕一
市 民 生 活 部 長	藤川 勝利	健 康 福 祉 部 長	宮崎 誠吾
教 育 部 長	松尾 伸之	水 道 局 長	渡辺 政明
上天草総合病院事務長	山川 康興	総 務 課 長	海崎 竜也
財 政 課 長	中田 光治	会 計 管 理 者	山口 千重

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	荒木 勝樹	局 長 補 佐	山崎 大勝
参 事	荒木 莉佐	主 事	松田俊太郎

開議 午前10時00分

○議長（嶋元 秀司議員） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次、発言を許します。

8番、宮下昌子議員。

○議長（嶋元 秀司議員） ここで、宮下昌子議員から資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

○8番（宮下 昌子議員） おはようございます。

8番、日本共産党、宮下昌子です。通告に従い質問を始めます。

まず、8月豪雨災害についてです。

このことについては、5項目質問をしておりますけれども、3番と4番を先にお伺いしたいと思っておりますので、部長、よろしく申し上げます。

8月10日から11日にかけて、線状降水帯が発生し、同じ場所で猛烈な雨が降り続き、記録的な大雨となりました。その結果、上天草市にも大きな被害が出てしまいました。

被害状況などについては、私たちのところには、11月12日現在でしかもらっておりません

けれども、県が発表した12月8日現在での住宅被害が出ておりましたので、そこにおいては、上天草市は、床上浸水で全壊6、大規模半壊3、中規模半壊43、半壊358、準半壊33、床下一部損壊330ということで、合わせると773件。

そして、土砂災害、これは、11月12日市の発表です。全壊1、中規模半壊1、半壊8、準半壊2、一部損壊19、合計31件となっています。

これほどの大きな被害で、人的被害がなかったのは、奇跡ではないでしょうか。被害を受けられた方々には、心からお見舞い申し上げます。

また、いまだに自宅に帰ることができない方や、お店が被害に遭い、商売の継続を諦めたり、思案しておられる方など、まだこれから先、復興にどれぐらいの時間がかかるか分かりません。私も、議員の1人として、皆さんの声に耳を傾け、1日も早く復興できるようお手伝いさせていただきたいと思っております。

では、質問に入ります。今でも自宅に戻れない人たちの現状ですが、親戚やみなし仮設、また、ホテルや旅館などあると思えますけれども、今の現状を把握されておられますか、お尋ねいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） おはようございます。お答えいたします。

今回の令和7年8月豪雨災害に伴う避難者の現状について申し上げます。

旅館・ホテル等の避難所は、8月21日に開設し、ピーク時の9月中旬には、3施設で19世帯41人を受入れました。その後、11月末には、1施設で5世帯10人となり、12月9日をもって、旅館・ホテル等避難所は閉鎖しました。

避難者の行き先につきましては、建設型応急住宅、賃貸型応急住宅、または、自宅となっています。賃貸型応急住宅は、8月25日から申請受付を開始し、12月1日現在で、59世帯151人が入居しています。さらに、物件不足を踏まえ、熊本県が進めていた建設型応急住宅に4世帯9人が入居しています。両方合わせると、63世帯160人が住まいの再建を目指し、仮住まいで生活しています。被災者全体の住まいを把握することは困難ですが、罹災証明の発行者に対し、熊本県が実施した住まいの現況と意向調査によると、10月2日時点で回答のあった275人のうち37人は親族、知人宅に身を寄せています。そのうち17人は修理して元の自宅に戻りたいと回答しています。

生活再建支援として、11月1日に、松島庁舎に上天草市地域支え合いセンターを設置しました。生活支援相談員を3名と、元民生委員、または、区長経験者等、生活支援補助員を配置し、巡回訪問を行い、専門機関等と連携しながら相談支援を進めています。今後も、被災者の生活再建に向け、寄り添いながら取り組んでまいります。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） おはようございます。

今、部長からお聞きしましたがけれども、もうホテル・旅館にいる方はいらっしやらないという

ことで、その方たちも対応ができていくということですね。今もありました県が設置した仮設住宅ですけれども、10戸建設されまして、松島町の峯地区という千巖山に登っていくところに設置されたんですけれども、今現在、4世帯9人ということで答弁されました。10戸設置はしてあるんですけれども、今、4件、4世帯だけということですので、あと、6世帯、6件残っているわけですけれども、あそこは、私も行って見ましたけれども、車がないとちょっと急なすごい坂道なので、車がある人でないと、なかなか大変かなと思います。高齢者の方は、特に登って行ったり来たりというのが大変だと思いますので、今現在申し込まれている方も4世帯ということですので、そこを公共交通をどういうふうにご考えておられるのか。もし、公共交通を、例えば、乗合タクシーの乗入れとかそういうのを考えれば、特に高齢者の方たちも被害に遭った方たちが多いと思いますが、そういうのを考えれば、もっと入っていただけたらと思うんですけれども、そこはどんなふうにご考えておられるのでしょうか。

○議長（嶋元 秀司議員） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） おはようございます。よろしく申し上げます。

今年11月28日から供用開始をいたしました今勉強頂きました仮設住宅につきましては、もともとその土地の選び方ですけれども、土砂災害警戒区域及び洪水浸水想定区域に該当しない土地を、本市が選定をして、県が整備したものでございます。

場所については、御指摘のとおり、当該用地が千巖山の中腹に位置をいたしまして、最寄りのバス停、合津港前になりますが、ここからの一定の距離約700メートルほどございます。ただ、入居者の方の安全安心、安全確保を第一に協議の上、決定をさせていただきましたところですので、すみません。入居世帯が4世帯という話でしたが、ちょっと情報共有ができておりませんので、今最新で5世帯となっております。申し訳ありません。

この5世帯につきましては、それぞれ自家用車などを含めて、自前の交通手段はお持ちであるというところは確認をしております。交通手段といたしましては、今申し上げましたように、700メートルとちょっと距離がありますけれども、路線バスということと、年末までではあります。乗合タクシーのエリアを拡充してございますので、乗合タクシーが現在利用可能となっておりますのでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） 5世帯ということですので、あと5件分が入っておられないわけですね。やはり今回の被害を受けられた方たちの中でも、高齢の方たちもかなり多いと思いますので、そういう方たちも、きちんと乗合タクシーも利用できるということをお知らせ頂ければ、もう少し入る方たちも考えられるんじゃないかなと思います。ぱっと考えただけで、あそこちょっと大変だなという気持ちがあって、入居をためらっておられる方もおられるかもしれません。ぜひ、そういう乗り合いタクシーも可能だということ周知していただければと思います。

それで、今、住宅の修理なんかも、大工さんが少なく、なかなか思ったように進まなくて、

戻りたいけども戻れないということをお聞きしました。自宅に戻れるまでは、安心して住むことができる住宅を確保して保障していただきたいと思います。

次に移ります。避難情報についてですけれども、今回の災害において、避難情報についての市の対応についてお聞きいたします。

まず、避難情報がどのように発信されたのか、お伺いをいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 8月の豪雨災害時には、まず、前日の8月10日に、熊本地方気象台から、半日前線状降水帯の発生予測情報がありましたことから、予防的避難措置として、10日の午後5時に、市内9か所に避難所を開設するとともに、高齢者等避難を発令し、最初の避難を呼びかけたところでございます。

次に、8月11日になりまして、午前3時15分に、土砂災害警戒情報が発表されましたことから、市内全域に避難指示を発令し、その後、午前8時10分に、大雨特別警戒特別警報が発表されたことから、緊急安全確保を発令しまして、身の安全を守る行動を呼びかけたところでございます。

避難情報については、基本的に、熊本県防災情報メールサービス及びLアラートで発信し、状況に応じて防災無線や市の公式LINE等を活用しているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） 今、答弁頂きましたけれども、最初に避難情報が発令されたのは、10日の午後5時ということですね。うちも朝起きてびっくりしたんですけれども、庭に相当水が入ってきたのが、8時前ぐらいだったのではないかと思います。結局、我が家は、庭とちょっと小屋が浸かったぐらいでしたけど、うちの前の3軒のうちは床上浸水になりました。かなり急激に水が押し寄せてきたんじゃないかというふうに感じました。

今回は、松島もそうですけど、大矢野でも姫戸もそうですけど、車の水没被害が相当多かったんですね。これだけ雨が短期間で降り続いて、情報発信といたしますか、状況を判断するのも難しい面もあったかなとは思いますが、この車の水没が大変多かったという、その避難情報の出し方とかいうのもあると思うんですけども、そのことについては、どんなふうにご考えておられるのでしょうか。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 8月豪雨災害においては、線状降水帯の発生により、松島町では、おっしゃったとおり、午前8時ぐらいからそれまで続いていた雨に加えて、1時間当たりの雨量が100ミリを超えるという、2時間続くという短時間に猛烈な雨が降ったこと、それと、松島地区では、排水機場の電気系統の浸水被害などを受けて、内水氾濫が発生したものと想定しております。この猛烈な雨と急激な増水で、車両の移動をすることが困難であって、内水氾濫が短時間のうちに発生したことが、水没のほうは原因ではないかと思っています。我々の情報発信でも、やはりもう間に合わないほどの時間的な余裕がなかったのかなと思っています。

おります。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） 今回は、もう本当に短期間に雨が降り続いて、たくさんの雨が降ったということが1番大きな原因と思うんですけど、そのことによって、排水機場も浸かりましたね。排水機場が7か所市内で浸かったということで、排水できなくなって、やはり急激に床下床上浸水となったんだと思いますが、私も、災害後に、被災者の皆さんのところをずっと回りました。皆さん暑い中で疲れて、そして、大きなショックを受けられておられました。片づけしないといけないのでということで、暑い中片づけもされておりましたが、中には、熱中症で救急車で運ばれた方もいらっしゃいました。

回ってお聞きした中では、皆さん本当に疲れ果てていましたね。いろいろお話をお伺いすると、今回の災害は、人災だと言う人もいたんです。これだけの雨だったから、住宅の浸水とか避けられなかったかもしれないけども、もう少し早く情報を知ることができれば、せめて車だけでも移動させることができたんじゃないかとおっしゃる方もいました。今の答弁で、11日の午前3時15分に避難指示、8時10分に緊急安全確保を発令されたということでしたけれども、松島町の合津の国道沿いに住んでいる方は、朝起きたときには、もう国道が既に冠水していて、家に水が入り込んできたのも8時前だったそうです。慌てて荷物を子供たちと一緒に二階に運んだけれども、全部は運び切れず、そして、不安しかなかったというふうにおっしゃっていました。

先ほどから言いますけども、短時間の大雨、そして、大潮と満潮が重なるなどの急激な増水で、車は移動が困難だったと答弁されましたけれども、市内には、情報カメラが設置されていますよね。市のホームページから私たちも情報カメラは見ることもできるんですけども、情報カメラは、今度の災害時には、どのように活用されたんでしょうか。その情報カメラによって、その浸水の状況とか、そういうのは確認できなかったんでしょうか、お尋ねします。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 防災カメラを各地に今設置しておりますけども、主に、国道とかの浸水がよくあるところ、そういうところに設置しております。今回のアロマ周辺の水没のところについては、カメラの情報では知り得ないことがありました。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） ケーブルテレビのカメラがありますよね。あれで見たんですけども、知十のあそこのところとか、それと、松島の合津の郵便局辺ぐらいからカメラがありますけども、ああいうのはちょっと、あの辺は浸水が1番ひどかったですよ。浸水の状況というのは、やはりできなかったということですか。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） おっしゃったところは、カメラでも確認しております。ただ、もうほとんど気象庁が大雨特別警報を出す8時10分ですね、その頃には、大体もう浸水も同じように始まっていた頃だと思いますので、時間的には、大体もうそんなに短時間のうちだったと

思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） 今回の浸水は、やはり気象条件が悪影響というか、大変だったということは、なかなか情報が出せなかったということなんだと思いますけれども、今後の対策ですけれども、私は、今回の災害というのは、温暖化の影響も大きいと思っています。

上天草市は、53年前、豪雨により大水害が起きています。そのときは、100人以上の方が亡くなられ、浸水家屋も3,000を超えています。今の夏の暑さの異常などを考えれば、50年に一度の大災害どころか、来年もまた同じような大雨が降る可能性があります。今後の対策を、今回の避難情報の出し方とか、いろいろありますけれども、今後の対策をどう考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 地球温暖化の影響かどうかは不明ですけれども、気候変動や異常気象が続いていることは事実でございます。これにより、大雨や大雪等が各地で発生している状況でございます。今回の豪雨が極めてまれなケースだとしても、議員が御心配されるところ、今後も起こる可能性は十分あります。我々もその辺は大変危惧しているところでございます。現在は、排水機場の復旧とかそのハード的な整備については検討しておりますが、どうしても時間がかかります。段階的な整備となると思います。市民の命を守るには、やはり早めの避難しかないのかなと現状では思っているところでございますので、線状降水帯等の大雨の情報をより早く収集して、市民に周知することで、議員がおっしゃるように、早めの避難を促す体制を強化してまいりたいと思っているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） 早めの避難ですけれども、なかなか市民の皆さんも、避難情報が出て、高齢者避難が発令されたとかなくても、自分のところという感じがして、なかなか一步を踏み出して早め早めの避難をするというのが、しない人が多いのではないかと。もう私自身も、まだ大丈夫だろうという気もありますので、その辺は、やはり地域防災組織もありますので、そういうところで、常に早め早めに避難するんですよということは、ちょっと頭の中に入れるような、そういう勉強会みたいなものもしくちゃいけないかなと思います。

県は、今回の大雨での県や市町村の初動対応を検証した中間報告を示しています。13日の熊日にも掲載されておりましたけれども、県のホームページでそれは見ることができます。それによると、気象庁が発表する線状降水帯発生予測情報について、多くの市町村が対応ルールを作成していません。新聞にも載っておりましたけれども、上天草市はどうだったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） ルールとしてははっきりと定めているものはございませんけれども、今回も、予測情報が来た段階で、早めに協議しまして、前日の5時に避難情報を発するとかし

ていますので、その場その場で対応はしております。ただ、今回のこともありますので、きちんとしたルールの定めが必要かと思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） 先ほど答弁されましたけれども、気象条件、排水機場の停止などと重なって、大規模な内水氾濫が発生したということでしたけれども、先ほども言われましたように、排水機場の復旧には、とても時間がかかる。本当に来年もまた起こるかもしれない。全国でも様々な災害が起きています。先週には、青森でも地震がありました。全国の自治体の対策も学んで、上天草市独自のこういう災害に対してはこういうふうにとというような、やはり先ほど部長も言われたように、ルールづくりは急がなければなりません。そして、市民の皆さんも、いろんな情報を知りたいという声があるんですね。例えば、アロマの復旧はいつぐらいになるんだろうかというのも聞かれます。だから、私の知り得る限りはお話ししているんですけども、市民の皆さんへの情報なども、いろいろなツールを使い、早め早めにお知らせしてほしいと思います。

最後に、市長のお考え、今後の対策とかも含めて少しお考えを聞かせていただけますか。

○議長（嶋元 秀司議員） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 先ほど答弁にもありましたように、排水機場については、来年のとにかく梅雨までには、今設置してある排水機場のポンプが稼働できるように、とにかくまずはそれが第1段階だと思っています。その後は、今回、冠水で機能が止まったということに対しての浸水対策とか、そういうところについては、その後の計画でまた進めていくということになるかなと思います。

ただ、今回は、排水機場が設置してあるところだけではなくて、樋門だけ、樋門のところとか、あと、そういったところがないところも、市内全体がやはり冠水をしておりますので、排水機場だけではなくて、樋門の管理とか、あるいは、遊水池のしゅんせつとか、もっと総合的な、その場所その場所で対策とかやるべき対応が多分変わってくると思うので、そこら辺については、今回、被害があったところを精査分析して、どういったことが効果があるかというのは考えていく必要があるのかなと思います。

先ほどありましたアロマの復旧計画等も含めて、実は、今年度の年度末にならないと、正式にその支援内容が固まらない部分もあります。令和7年度の予算ではなくて、令和8年度での予算でやらなければならないこともありますので、正直言いますと、今の現段階でも、我々もちょっと具体的なことを申し上げられる状況にはないところがございます。ですから、我々としても、やはりそういう声があるのは、十分承知していますので、計画そのものが、ある程度めどが立てば、まずは、議会と、あとは市民の皆さん方に対しての発信を心がけていきたいと思っています。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） ぜひお願いします。ありがとうございます。

次の質問に移ります。陸上自衛隊オスプレイと低空飛行訓練についてですけれども、防衛省は、

7月9日に、佐賀駐屯地に垂直離着陸機V-22オスプレイを配備しました。オスプレイは、全17機中、昨年秋に事故で大破した1機を除く16機が配備され、8月5日から、駐屯地外への飛行訓練が開始されています。大破した1機は、昨年10月に、沖縄県与那国駐屯地で訓練中に地面と接触し、機体損壊事故を起こしたものです。米空軍オスプレイでも、2023年11月に、鹿児島県屋久島沖で8名が死亡する墜落事故が発生するなど、重大な事故を繰り返しています。

そもそもオスプレイは、開発段階から事故を繰り返し、欠陥機と言われてきた軍用機です。オスプレイ配備後、日本共産党の田村貴昭衆議院議員が、政府に対して提出した質問主意書に対する答弁では、九州で4か所に設定されている陸上自衛隊V-22オスプレイの飛行訓練が、九州7県で85か所に広がる可能性があることが明らかになりました。この85か所のうち、熊本県は、21か所、最多です。この21か所に上天草市も含まれています。既に、オスプレイは上天草市上空を飛んでいます。資料を御覧頂いて分かると思いますけれども、この写真は、私が撮影したものです。慌てていたので、少しぼんやりして、また、この場所が分かるような写真の撮り方をすればよかったです。慌てていたのも、空だけ撮ったものだから、そんなふうになっていますが、9月12日、これは、9月議会の最終日に帰る途中で、牟田のトンネル付近で、私が午後2時13分に撮ったものです。八代海の上空を大きな音を立てて飛んでいたのも何だろうと思ってびっくりして見たら、5機編隊で飛んでいたんですね。あれっと思って、慌てて車を停めて写真を撮ったんですけれども、八代海をずっと飛んで行って姫浦のほうから松島のほうに飛んで行きました。

最初に言いましたように、事故も多発しているオスプレイです。危険性が指摘されているものです。この上天草市の上空をオスプレイが飛んでいるということをお存じだったのでしょうか。また、この飛ぶということに対して、どう考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） オスプレイ等につきましては、市の事業ではなくて、国の政策ですので、分かる範囲でお答えさせていただきます。

陸上自衛隊佐賀駐屯地に配備されておりますV-22オスプレイについては、熊本でも、高遊原分屯地と大矢野原演習場にて夜間飛行が訓練実施される方針であるとか、熊本日日新聞でも報じられたところで、そこは存じ上げております。

ただ、オスプレイの飛行につきましては、令和6年12月26日に、防衛省が、安全対策を講じた上で飛行を再開していると説明されておりました、その安全性は確保されているものと思っております。国が安全性を確認したものが、その法律等に基づいて上空を飛ぶということですので、市から現段階で何かちょっと申し上げるというのはないのかなと思っております。また、私、9月ですかね、飛んでいたというのは、ちょっと質問があって、私も初めて聞いたところがございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） いつどこを飛ぶかというのは、多分確認すれば、事前にも分かるこ

とではないかなと思います。今、答弁がありましたように、市は、安全性は確保されているという認識ですけれども、昨年10月に起きた接触事故も、2023年に屋久島沖で8人が亡くなった事故の検証結果も説明されてはおりません。私たちには、その事故の原因が何だったのかというのは分からないんですよ。その原因が分からないんですから、私たちも、もしもということを考えれば、私たちの上空を飛ぶということに対しては、不安でたまりません。

皆さん、もう1枚の資料を出していますので、御覧頂くといいと思いますけれども、防衛省が田村貴昭衆議院議員に示した答弁書では、V-22を除く陸上自衛隊の航空機による航空法上の最低安全高度を下回る低空飛行訓練が可能な区域というのに上天草市も入っています。このことは御存じだったのでしょうか。認識と見解をお伺いします。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 令和7年7月に、防衛省が示した航空法上の最低安全高度を下回る低空飛行が可能な区域における県内の該当区域が21区域あるということですので、上天草市では、大矢野町の野釜、鳩の釜、江樋戸、江後地区の一部と、松島の高空を結んだ洋上ですね。それと、八代海側では、維和島から南方のほうへ姫戸、樋島、八代市田ノ浦町を結んだ洋上ですね。この2か所がその区域に入っていることは理解しております。

一般の自衛隊機についても、法律等に基づいて、上空を、洋上を低空飛行で飛ぶということについて、市から何か意見を申すというのは、今のところないところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） このオスプレイが上天草市上空も飛ぶということは、私が今回質問する前には、市は把握していなかったということで理解していいんですかね。もう前から知っていたということですか。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 私は把握しておりませんでした。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） 今回の部長の答弁で、低空飛行の件ですけれども、オスプレイ以外の自衛隊の飛行機が飛ぶということですが、それは、市の認識が間違っていると思います。ここに防衛省が、うちの田村貴昭議員に答弁した答弁書があるんですけど、これはコピーですけれどもあります。ここに、いろいろ低空飛行する場所とかたくさん書いてあるんですけども、その中で、上天草市というのもちろんと書いてあります。その後に、それは、もうさつき部長が答弁された場所ですね。最後に書いてあるんですけども、ここに書いてありますけれども、また、V-22が、今後、これらの区域において、低空飛行訓練を実施する可能性があると書いてあるんですよ、はっきり。ということは、飛ぶんですよ、低空飛行で、オスプレイが、はっきり明言されています。これは、やはり非常に重大なことではないかと思います。墜落の危険性や騒音、低周波被害の可能性があるんです。市民にとって危険だという認識は持たなければいけないと思います。低空飛行訓練は、何のために行われるのか。敵のレーダーを回

避け、地対空ミサイルや対空砲火の回避、奇襲攻撃、これらの技能を身につけるための訓練だそうです。市民が危険にさらされるとは思いませんか。もう一度認識を確認します。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 現在のところ、自衛隊に聞き取った状況であると、その区域については、洋上救助訓練を実施する目的でということ、うちのほうは聞いております。そうであれば、海難事故等の救援を自衛隊から受けることもあるかと思えますし、特にそれについて意見を申し上げるものではないかなと思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） この防衛省が出した答弁書というのは、うそではないので、もう一度、県なり防衛省なりに確認していただきたいんですけども、最後にこういうふう書いてあるということは、飛ぶ可能性があるということなんですから、これは飛ぶんですよ。本当に。もう一度その辺のことは確認していただきたいと思えます。

仮に、低空飛行が実施される場合、日時及び飛行ルートに関しては、事前に明らかにしてもらわなければいけません。そして、それを市民には事前にきちんと周知しなければいけないと思うんですけども、そのことについては、いかがでしょうか。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 問合せはしたいと思えます。そういうことができるかどうかをですね。そこは、自衛隊のほうにお尋ねをしたいと思えます。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） 最後に、市長にお伺いいたします。部長からの答弁では、さっきありましたけれども、上天草市の上空をオスプレイが飛んでいる。また、低空飛行の可能性もある。このことについて、市長からのお考えをお聞かせ頂きたいんですが、市として、国に対しての意見は言わないというふうな答弁でした。市民の命と暮らしを守る自治体の長として、事故を繰り返し、原因も解明されていないオスプレイの配備と飛行の中止を国に求めるべきだと私は思います。また、飛行日時などが分かれば、ホームページなどで市民には知らせるべきではないでしょうか。以上、市長の御見解をお聞かせください。

○議長（嶋元 秀司議員） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） まず、自衛隊に確認したんですけど、自衛隊の訓練において、島内の上空を飛行したことはないという、はっきりとした回答が来ています。ただ、輸送等のために海上を飛行することはあるという回答でした。ですから、私も直接その飛行したところを見ていないので、はっきり申し訳ないんですけど、距離感とかですね、そういうので下が海だったかどうかというのも、なかなか確認がとれないということだったので、ここは申し訳ないんですけど、自衛隊のは、本当に島内の上空を飛行したことはないというふうなことは、はっきり申し上げたということでございます。

オスプレイは、日本だけじゃなくて、ほかの国も持っていますので、そちらについては、承知

していないというなお話でございました。さっきの低空飛行のところについては、海上での訓練等を行うためにということです。正直言いますと、上天草海域は、実は、熊本県でも有数の海難事故の多いところで、防災訓練等もやはり自衛隊とかも協力頂きますし、日頃やっぱ海のことなので、海峡側の変化とかあれば、救助も非常に困難を極めることだってありますので、私としては、やはりある程度の日頃の訓練ができる環境にはあってほしいとは思っています。

あとは、オスプレイが低空飛行するかどうかということなんですけど、基本的に、オスプレイというのは、物資を運ぶんじゃなくて、もう人を運ぶ機体になっていますので、正直その我々のところの海上を低空飛行するケースというのは、なかなか想定しづらいなと思っています。ただ、そこまでの御意見を頂ければ、その答弁については、どういう支援があるかということはお聞きできるのかなと思います。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） 確かに、自衛隊の方たちは、いざ災害が起きたときにというのは、いろんなところに出ていって救助したり、大変な思いをされております。そのことは、私も認めたいと思います。ただ、今回の飛行訓練ですけれども、災害のときのための訓練ではないと私は思うんですね。先ほども言いましたように、何のために訓練が行われるかというのは、低空飛行訓練については、そういうのがあります。それで、今、熊本県内でもそうですけれども、日本を取り巻く周辺環境は大変厳しくなっていると感じています。皆さんもテレビでいろいろニュースを見たりされるので、そういう思いの方たちもたくさんいらっしゃると思います。軍事費なんかどんどんどんどん伸びていっているわけですから、県内でも、健軍駐屯地に配備される長射程ミサイル問題など、九州沖縄は有事を想定した最前線になろうとしているんです。軍事対軍事、力対力では解決しない、もう災害の時だけの訓練だけではないと思います。再び日本が戦争の道へ突き進んでいるのではないかと不安に思っているのは、私一人だけではないと思います。ぜひ、市民の皆さんから不安を取り除くためにも、先ほどから言っていますように、飛行日時、場所などを事前に市民に知らせること、オスプレイの飛行中止を求めることなど、このことは、もう一度お願いしたいと思います。

次に移ります。マイナ保険証への移行に伴う国民健康保険税、後期高齢者医療保険料についてです。

昨年12月2日から、紙の保険証の新規発行が停止され、マイナ保険証への一本化が強行されました。これに伴い、国保や後期高齢者医療制度において、保険税、保険料滞納者に対して発行されていた短期保険証も廃止されることになりました。滞納世帯に対しては、窓口で医療費を一度10割負担で支払い、その後、市から7割分の特別療養費の支払いを受ける措置へと変更されています。全国では、医療関係者などから、10割負担では、病院へ行きたくても行けないと、受診を控え、重症化するのではないかと懸念の声も起きています。上天草市ではどうなっているのか、ちょっと心配になりました。市の対応について、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） お答えいたします。国民健康保険税を滞納している被保険者については、従来、納付状況や分納誓約の履行状況を確認し、短期保険証を交付していました。しかし、短期保険証が廃止されたことから、現在は、分納誓約の有無や履行状況を確認し、さらに、未納理由を記載した特別の事情に関する届書が提出された場合に、自己負担割が3割または2割となる通常の資格確認書、有効期限1年間を交付しています。

一方で、分納誓約を締結しておらず、届書も提出されていない場合は、診療に係る自己負担割合が10割となる特別療養該当被保険者として取り扱っています。後期高齢者医療保険料の滞納者については、厚生労働省通知に基づき、必要な医療を受ける機会を損なわないよう、自己負担割合を10割としない方針です。このため、従来は3か月ごとに短期保険証を交付していましたが、短期保険証廃止後は、全員に有効期限1年の資格確認書を交付しています。今後も、国の方針に沿って適切な運用を継続してまいります。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） 後期高齢者のほうは、75歳以上の高齢者ということで、そういうふうな措置が国からも来ているということだと思いますけれども、この国保のほうですね。今、1年間の資格確認書を発行しているということでしたけれども、現在、その資格確認書も発行せずに、10割負担をしなければいけないという人もいるということですよ。そういう人たちの対応ですけれども、例えば、そういう人たちが病院に行って、10割を負担して、診察を受けて、それから、市に相談があったという事例はあるのでしょうか。

○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） すみません。私のほうは、事例とかの確認はとれていません。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） 私が課長と事前にお話したときには、10割負担して、実際病院にかかって、それから市に相談に来た人はいないということでした。それで、本人から窓口での支払いが困難だという申出があれば、市の判断で窓口3割ということで、これは特別な事情に準ずる状況ということですよ。そういうふうにはできるんですよ。

○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） お答えいたします。窓口のほうにお越し頂いて、御相談頂いて、先ほど申し上げました届書を提出頂ければ、1年間の資格確認書を交付することになっています。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） ただ、滞納されている方というのは、やはり負い目があるんですよ。だから、なかなか市役所まで来て相談するというのが、できにくいという人たちもいらっしゃると思います。実際に具合が悪くなって病院に行きたいと思っても、つい我慢してしまうということが起きている可能性もあるわけです。だから、そういう人たちの実態を把握するためには、やはり先ほども滞納者への相談ということがありましたけども、相談しにくいという

ことは、そういう人たちがいるということは、こちらからそういう人たちのところに出向いていかなければならないと思うんですね。例えば、滞納されている方には、まず、督促状ですかね。そういうのを送って、そして、相談を受けるということですけども、実際に督促状を配布します。まだ払えません。じゃあ、相談に来ていただくのを待っているというんじゃないで、こちらからそういう方たちのところに足を運ぶということもあるんでしょうか。それは税務課かな。

○議長（嶋元 秀司議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） 基本的には、催告書というものを定期的にお送りをして、滞納者の方には御相談に来ていただくということを基本としております。それに応じられない方の場合には、次は、滞納処分ということで、差押え等の処分に移っていくという形で、事前に来られないからといって、こちらのほうから特別に行っていくという対応の仕方は、今のところはやっていないと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） やはり全国で起きているということですので、上天草市でも、やはり病院に行くのを控えている人たちもいるのではないかとことを思います。滞納されている方たちで、具合が悪い人たちがいるのか、いないのか。市は把握していないということですけども、その辺は、きちんと何らかの方法で把握できるのではないのでしょうか。把握してほしいと思います。短期保険証は、滞納者への受領制限、警告、圧力的手段としてこれまで使われてきましたが、一方で、いきなりの10割負担を回避する緩衝材や、臨時的な救済策の仕組みとしての役割を果たしてきたんですね。やはり私はこの短期保険証というのは、滞納されている方たち、具合が悪い方たちにとっての救済策だと思いますので、これを、なぜ、国が廃止したのかということは思いますけれども、厚労省は、昨年9月20日付けの通知において、被保険者を10割負担へ切り替えることについて、機械的な運用はせず、特別な事情の有無の把握を適切に行った上で行うように強調しています。これは、御存じだと思いますけれども、特別療養費の支給に係る留意点として、いきなりペナルティーをかけるのではなく、滞納世帯に納付勧奨の通知を送ったり、職員による電話や訪問を行ったり、市はここがされていないということだと思います。対面、電話による納付相談の機会を持つことは、どういうことかという、直接その方と会うわけですから、その方の現状というのは把握できると思うんですね。電話じゃなくて、やはり直接会うこと、これが必要じゃないかと思います。そうすることによって、滞納者と接触できた場合には、よく生活実態を把握する。それとともに、減免や徴収猶予の制度があることをお知らせし、また、生活保護や相談窓口を紹介するよう、これは、国のこの通知で要請しているんですね。だから、このことを今上天草市がやっていないということは、やはりいかんというふうに思いますので、これは、ぜひやっていただきたい。上天草市でも、私は、そのことを行っておられると思っていましたが、今、部長の答弁で、ないということですので、やはりそれは行っていただきたいと思います。

急激な物価高などで生活が困難になっている方も大変多いと思います。特に、子供たちの病気も、子供たちは若い分、早く病気が進行しますので、ぜひ、そういう意味では、国保加入しておられるところの子供さんの状況とかも、とても心配します。先ほども言いましたように、滞納されている方というのは、自分からなかなか市役所に足を運んでまで相談というのはしにくいんですよね。だから、こちらから足を運んで相談を受けるということが重要だと思います。ぜひ、治療の遅れで重症化する人たちがいないように、丁寧な実情の把握に努めていただきたいと思いますけれども、このことに関しては、いかがでしょうか。

○議長（嶋元 秀司議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮崎 誠吾君） 現在、本市におきましては、滞納されている方が安易に届書を提出されて、資格確認証を取得することを避けるために、今ちょっと通知のほうは差し控えさせていただいております。議員の御指摘のとおり、厚生労働省からも、機械的な運用はしないようにということできておりますので、本市としましても、国民保険の受給者の方に丁寧に説明をこれから心がけていきたいと思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） なかなか弱い立場の人たちというのは、表に出てきていろいろお願いしたり、相談するというようなことはできないんですよね。だから、市役所というところは、行政は、弱い立場の人たちのことに1番目を向けなければいけないと思います。そういう人たちのところには、やはりこちらから足を運んで相談を受けるとかというのが優しい政治ではないかと思っておりますので、今日、私は、質問をいたしましたけれども、災害時のことについても、いろいろ聞き取りした中でも、家に住めなくなった人がどうしようというときに、アパートを自分で探せと市役所の職員から言われましたというふうに、もう家が浸かって悲観にできているときにそういうふうに言われたということで、すごいショックを受けている人もいました。だから、そういうのじゃなくて、やはり弱い立場の人たちには、しっかり耳を傾けていくのが行政の仕事だと思いますので、その辺は、しっかり職員の方々も気にしていただいて、これからも、まずは、そういう方たちに耳を傾けるということをやっていただきたいと思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長（嶋元 秀司議員） 以上で、8番、宮下昌子議員の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時06分

○議長（嶋元 秀司議員） 4番、井手口隆光議員。

○4番（井手口 隆光議員） こんにちは。4番、会派天政みらい、井手口隆光です。議長のお

許しを頂きましたので、一般質問を行いたいと思います。

本年8月11日の豪雨により被災されました多くの市民の皆様にお見舞いを申し上げます。被災前の日常に早く戻ることができるようお願いしております。

それでは、質問に入ります。

今回は、一つ目に、災害時の対応について、二つ目に、教育についてということで、これからの上天草を思い、一般質問させていただきます。

まず、災害時の対応について、お伺いいたします。

本年8月11日の豪雨時には、行政区長をはじめとして、市民から多くの問合せが市役所に寄せられたものと推察しております。当日の雨量を上天草市から頂いた資料で見ますと、午前10時の時点で、大矢野町342ミリ、松島町605ミリ、姫戸町497ミリ、龍ヶ岳町316ミリと観測されております。私は、大雨や台風時には、地域の巡回をルーチンとしておりますので、11日午前6時頃から、姫戸町から松島町の内野河内、知十、今泉、合津、阿村へと巡回し、午前7時45分頃に家に帰りました。私は、その時点で、大きな被害があるとは思っておりませんでした。途中7時40分頃からでしたか、雨がひどくなりまして、家で朝食を済ませ、かっぱを着て再度巡回に出かけました。雨がひどかったので、途中で引き返し、姫戸統括支所に行って、情報収集に努めました。その場で堀江市長にお会いしましたが、市長は、午前3時半頃には、姫戸統括支所に詰められておられたようです。さすがだなと思った一面がありました。

私は、旧姫戸町役場に入庁し、現在まで43年ほどが経過しますが、姫戸中学校近くの姫浦側であるような氾濫を見たことが記憶にありません。その時点で、姫戸統括支所には問合せが結構入っていたかと思っておりますが、対応人員が少なかったように感じました。災害時には、初動が大切だと思うことから、今回通告をしていたのですが、先週12月13日の熊日新聞朝刊に、初動検証、熊本県が中間報告とした記事が掲載されております。

そこで質問です。市役所の災害対応体制について、災害対応マニュアルには、どのように記載されているのか、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 災害時の職員の対応体制につきましては、上天草市地域防災計画及び職員災害初動マニュアルに記載しているところでございます。この中では、気象情報や警戒レベルに応じた職員の配置基準を、第1体制から第4次体制まで示しております。今回の災害に当たる風水害時の基準で説明しますと、第一次体制は、警戒レベル2、大雨注意報等が発表された場合であり、危機管理防災課、建設課などの事業課、市民課、各統括支所から1人以上の配備となっております。第2次防災体制は、警戒レベル3、警報級の気象情報が発表された場合でありまして、第一次体制と同様の部署のうち、危機管理防災課、事業課は課長補佐級以上を含む2人以上の配備、それから、第3次防災体制につきましては、警戒レベル4、土砂災害警戒情報が発表、または、相当規模の災害が発生する恐れがある場合であり、全課を対象に、課長ほか各課の5割の配備となっております。

最後に、第4次防災体制ですが、これは警戒レベル5、大雨特別警報等が発表されたときでございまして、また、局地的な災害で被害が甚大である場合に、全課全職員の配備となっております。

なお、参集に当たりましては、自身及び家族の安全を確保した上で、交通状況等に応じて、自身の勤務地または最寄りの庁舎に登庁することとしております。

○議長（嶋元 秀司議員） 井手口隆光議員。

○4番（井手口 隆光議員） 部長、ありがとうございます。今回の8月の豪雨時、11日は祭日であったということもあり、併せて国道、県道が、土砂崩壊により通行止めとなったこともありまして、職員の参集もままならなかったのではないかと思いますし、道路が通行できないかに関する情報収集も難しかったのではないかと考えております。

そこで質問ですけれども、市職員の参集について、マニュアルに沿った参集ができたのか、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 今回の8月豪雨に伴う市職員の参集につきましては、8月10日の午後10時3分の大雨警報発表に伴いまして、第2次防災態勢をしきました。その後、翌8月11日午前3時15分の土砂災害警戒情報発表に伴い、第3次防災体制、それから、同日の午前8時10分には、大雨特別警報の発表に伴い、第4次防災体制とし、職員の参集を行ったところでございます。

基本的には、マニュアルに基づき参集できていたところではございますが、第4次体制となった後に、既に土砂崩れや冠水による交通への支障が始まっていたこともあり、勤務地でなく最寄りの庁舎に参集したり、登庁まで時間を要したり、また、やむを得ず自宅待機となった職員も実際にいたところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 井手口隆光議員。

○4番（井手口 隆光議員） 部長、ありがとうございます。確かに、諸事情はあると思うんですが、災害時に職員が果たす役割は大変大きいものだと思っております。私が姫戸統括支所に詰めたときに、もともと配属されている職員は少ないですけども、災害時の対応には、人数を増やしていただくとかの配慮をお願いしたいなと思っております。今回、私が見た範囲では、他部署配属の一人の職員が、11日、12日と居てくれたことが救いになったように思いました。災害時には、最悪のケースを想定し、配置する職員数を再度お考え頂ければと思います。よろしく申し上げます。

次に、道路情報に関して、どこが通れるか、通れないか、放送をしてくださいという御意見をお聞きして、その時点では、国道や県道、市道も冠水道で確認できないのではないかと、臆測では話ができずと、その方にお伝えしました。私も情報収集に努めようと、国県道、市道等を巡回しましたが、情報があれば、姫戸統括支所長のほうに伝えておりました。しかしながら、後日、市民から聞いたことですけれども、どこが通れますかといった道路情報の提供を市役所に問

合せた際に、国道、県道は、県の管理ですので分かりませんというような回答を受けたと。そして、憤慨されておりました。これは、優しく丁寧な対応ではないなというふうに思います。ちなみに、このことについて、どのように思われるか。また、今後、どのように指導していかれるつもりか、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 議員がおっしゃられますとおり、当日は、時間の経過とともに、土砂崩れや浸水被害に関する通報が増加しまして、被害状況の集約にも時間を要する状況となっております。道路の通行止め情報についての迅速かつ的確な情報収集が困難な状態にあり、市民の皆様には御迷惑をおかけしたものと思っております。ただし、議員がおっしゃるような県管理だから分からないという対応は、やはり不適切でありまして、そのような対応があったのであれば、非常に残念に思うところでございます。状況が不明なのであれば、例えば、その理由をしっかりと伝えて、分かり次第、防災無線等で伝えますとか、そういった対応ができたのではないかと思います。今後は、関係機関との協力を図りながら、迅速な情報収集に努め、市民の皆さんが必要とする情報を的確にお伝えできるよう改善していくとともに、問合せ対応につきましては、災害時にかかわらず、市民に丁寧な対応を心がけてまいりたいと思います。

○議長（嶋元 秀司議員） 井手口隆光議員。

○4番（井手口 隆光議員） 部長、ありがとうございます。よろしくお願ひします。

本年11月24日にお亡くなりになられました鎮西高等学校男子バレーボール部の名将畑野久雄監督は、当たり前のことを当たり前にと常々言っておられたということは、新聞記事等で御存じの方が多くと思います。まさにそのとおりなんです。しかしながら、その当たりのレベルが人それぞれであると考えており、感じております。それで話が行き違いになったり、そうではなかったんだけどというようなことを後で振り返ることもありますよね。やって当たり前、やらないことが当たり前、その当たりのレベルを公務に携わる全ての人で共有できることを願っております。よろしくお願ひいたします。

今回の水害時の対応には、市長を筆頭に、市職員の御尽力にはもちろん感謝しておりますけれども、上天草市建設業協会の皆様、市道、河川、水路、点在する小さな被災か所にまで対応頂きましたこと、行政区長や消防団など地域の皆様には、重要な情報の提供、それに対する対応を頂きましたこと、災害ボランティアとして多くの皆様に活動していただきましたこと、本当に感謝申し上げたいと思います。加えて熊本県、熊本県天草広域本部関係事業者の皆様にも、早期に対応していただきましたこと、誠に感謝を申し上げます。

しかしながら、今、全てが改修したわけではありませぬので、まだまだこれからですので、市民が安心安全な生活が送れるよう、上天草市、熊本県一体となって、早期復旧に励んで頂きたいと切に願うところであります。よろしくお願ひいたします。

水を治める者は国を治めるという言葉聞いたことがあると思います。治水水害対策が国家統治の基本であり、国民の生活と国の安定に不可欠という中国の古い言葉だそうですが、水害を防

ぐことで社会の混乱を防ぎ、安定した国造りができるという意味だそうです。自然水への対応は、日常から重要であると思う観点から御質問したいと思います。

今回の水害により、土砂が堆積している河川、水路、排水溝などへの対応ができていくかどうか、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えします。今回の水害で、土砂が堆積した河川、水路、排水溝などについては、現地調査の実施及び関係部署や地域住民からの通報により、堆積の状況の確認を行い、危険か所や通水機能の低下がある箇所を把握したところがございます。

応急的な対応といたしまして、市民の生活に直結する水路、排水溝などを優先して、建設業協会との災害協定に基づき、土砂撤去を実施したところです。

なお、今回、緊急的に御対応頂いた建設業協会関係者、ボランティアとして御尽力頂いた地域住民の方や地元消防団の方などに、この場を借りて感謝を申し上げます。今後の対応といたしまして、通行止めの市道や、水路などに残存する堆積土砂等につきましては、災害復旧事業として、国県の補助制度を活用しながら、順次、撤去を実施していく予定としております。引き続き、地域の皆様からの情報提供を踏まえ、緊急性の高い箇所を優先し、速やかな撤去に努めてまいります。

○議長（嶋元 秀司議員） 続いて、経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） よろしくお伺いいたします。今回被災した農業用水路の堆積土砂につきましては、46か所を把握しており、現在までに15か所の撤去を完了しているところがございます。未完了の箇所のうち8か所につきましては、国の補助金を活用した災害復旧事業での実施を予定しているところです。残りの23か所につきましては、市の単独事業及び地元農業者による多面的機能直接払い事業等を活用して撤去を行う計画としております。なお、現在も、被災した全か所を確実に把握しているものではないと認識していることから、今後も、農業者や地域の皆様からの情報収集を進めながら、順次、対応してまいります。

○議長（嶋元 秀司議員） 井手口隆光議員。

○4番（井手口 隆光議員） 部長、ありがとうございます。残っている土砂等があるならば、早めに解消しませんか。お願いします。特に、しわ寄せは下流域に来ますので、下流域のほうを重点的に見ていただければありがたいなと思っております。早めの対策をよろしくお伺いいたします。

次に、被災状況を把握する手段は幾つもあるかと思えます。私が、松島町合津地区の冠水状況を目にしたのが、天草広域連合消防本部北消防署松島分署がドローンで撮影したと思われる映像でした。

そこで質問です。上天草市もドローンを所持されていますが、今回の水害に対して活用されたのかどうか、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○**経済振興部長（本田 善生君）** お答えいたします。農林課で所有するドローンにつきましては、今回、被害調査時の被災か所の把握のために活用を行ったところでございます。主な活用方法といたしましては、広範囲な被災状況の把握や、人が近づけない箇所などの写真撮影ができ、以前は把握が難しかった箇所について有効活用が図られたところでございます。しかし、発災時の初動での活用はできておらず、豪雨が収まった直後に、ドローンによる撮影ができていれば、当時の被災状況を記録としてできたと思われるところです。今後は、多様な利用を念頭に置いて、活用を図ってまいりたいと思っております。

○**議長（嶋元 秀司議員）** 井手口隆光議員。

○**4番（井手口 隆光議員）** 部長、ありがとうございます。映像につきましては、その時点での状況把握もできますし、場合によっては、人命救助に生かせる場合もあるかと思えます。そして、後で見返すことで、対応方法を考える根拠にもなりうると考えておりますので、ぜひ有効に活用できるところは活用していただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

次に、この質問の最後ですけれども、現在、オンラインでの会議は、どこにいても可能かと思えます。8月11日の朝、堀江市長がぼそつと言われたことを後で考えました。堀江市長は、災害対策本部の本部長ですから、大矢野庁舎、せめて被害が大きい松島庁舎へ行って指揮したいと、そういった気持ちを持っておられましたようです。しかしながら、現状でウロウロするとかえってよくないということで、統括支所に残っていただいたと、そのときは記憶しております。ただ、今回、土砂崩れで通れない道路事情がありましたけれども、当時は、幸いにも風が強くなかったというふうには感じております。ですから、海上での移動が可能であったなど後で思いました。

そこで、今後のこともありますので、お伺いしたいと思います。

現時点での災害協定の現状と、災害時の海上交通に関し、これは、物資輸送等も含めてですけれども、天草漁協等と協定を結ぶお考えはないか、お伺いいたします。なお、災害協定の事業所数は多いと思っておりますので、分野別の事業所数で結構ですので、お願いしたいと思います。

○**議長（嶋元 秀司議員）** 総務部長。

○**総務部長（前方 正広君）** 本市におきましては、県市長会と町村会の県内市町村相互間の応援に関する協定のほか、独自で37の災害協定を交わしているところでございます。

その内容につきまして、分野別の件数を申し上げます。

広報報道、情報通信に関する協定が4件、災害復旧・応急対応に関する協定が6件、物資供給に関する協定が8件、物流に関する協定が5件、電力供給・通信環境に関する協定が3件、自治体間相互応援に関する協定が2件、その他避難所使用等に関する協定が9件でございます。

議員がおっしゃられました海上輸送の件ですが、本市の置かれた環境を踏まえますと、災害時における複数の交通輸送ルートの確保は非常に重要でありまして、御提案の協定につきましては、天草漁協を含め、海上交通確保の観点から検討を進めてまいりたいと思っております。

○**議長（嶋元 秀司議員）** 井手口隆光議員。

○4番（井手口 隆光議員） 部長、ありがとうございます。物資の輸送等々を考えますと、やはり大型船というイメージが強いんですが、本当に山の下の限られた平地の中で生活している私たちにとっては、山崩れが起きると、本当に分断されてしまいます。ということは、大型船よりも小型船のほうがかえって良いかなと、有効かなと思っておりますので、課題も多々あるかと思うんですけども、前向きにお考え頂いて、官民一体となって、市民のために汗をかきましょう。よろしくお祈いします、部長。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○4番（井手口 隆光議員） いや、いいです。大丈夫です。

次の質問、教育についてお伺いいたします。

本年10月末に、上天草市議会文教厚生常任委員会で、文部科学省の方からの研修を受講させていただきました。そのときのテーマが、都市部と地方での学力格差を是正するための取組、不登校や発達障害の児童生徒への支援体制に係る連携強化の方針とした2点でございました。

その資料の中に、不登校児童生徒数は約34万6,000人で、過去最多であるというふうに記載されております。その原因には、様々な要因があるのだろうという認識はしております。文部科学省では、誰一人取り残さない学びの保障を社会全体で実現するためのプラン、不登校対策（COCOLOプラン）を作成されております。

そこで質問ですけれども、本市における直近5年間の不登校児童生徒数をお伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） よろしくお祈いします。お答えいたします。

本市の直近の5年間の不登校児童生徒数は、令和2年度が、小学校7人、中学校23人の計30人、令和3年度が、小学校8人、中学校22人の計30人、令和4年度が、小学校8人、中学校18人の計26人、令和5年度が、小学校7人、中学校23人の計30人、令和6年度が、小学校6人、中学校31人の計37人でございました。年度途中ではございますが、令和7年度は、10月末時点で、小学校7人、中学校22人の計29人となっております。

なお、これらの人数につきましては、文部科学省が定める不登校児童生徒の定義に基づいたものでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 井手口隆光議員。

○4番（井手口 隆光議員） 部長、ありがとうございます。多少の差はあるにしろ、30人前後ということで、ほぼ横ばいというふうに理解してよろしいかなと思います。ありがとうございます。

次に、学校等が行っている不登校校対策についてお伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。各学校では、不登校対策として、未然防止、早期対応、継続支援を三つの柱に取り組んでいるところでございます。

まず、未然防止につきましては、分かる授業づくりはもとより、不登校にならないように、学

校で安心して過ごせることが、居場所づくりが重要であるため、特別支援教育補助員の配置などの学習環境づくりや、児童生徒間の仲間づくりなどの人間関係づくりを行っているところです。

次に、早期対応につきましては、長期化、深刻化を防ぐため、保護者との連携や専門機関との連携協力等を行っております。不登校の段階的に応じて対応を強化し、早めの専門機関ともつながる取組を実施しております。また、定期的に校内不登校対策委員会等を開催し、気になる児童生徒への対応を話し合うなどの取組も行っているところでございます。

最後に、継続支援につきましては、学びの場や社会参加の機会を確保し、将来的な自立を支援するため、別教室での個別対応や、ICTを活用した学習等を行っているところでございます。

現在、不登校児童生徒が多い学校につきましては、市が任用する自立支援相談員等が、校内不登校対策委員会などに参加いたしまして、指導・助言を行っております。また、県任用のスクールカウンセラーが、月に数日来校し、児童、生徒、保護者のカウンセリングに当たっているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 井手口隆光議員。

○4番（井手口 隆光議員） 部長、ありがとうございます。しっかりした対応対策が実を結ぶことを願っております。将来を考えるのは、本人はもちろんなんですが、家族の皆様など多くいらっしゃると思います。不安があれば、それを取り除いてやることができればと思うんですが、それが単純ではないということも理解しております。学校は、社会活動を学ぶ一つのツールであると思っておりますので、できるだけ出席して学校生活を営んでほしいというふうに考えます。また、個人差はあるにせよ、将来につながる学ぶ力に関しましては、できるだけ深く指導してほしいと願っております。

そこで質問なんですが、学校で配布しているタブレットを自宅で活用できるシステムづくりは考えられないのか、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。本市では、国が推進するGIGAスクール構想により、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた事業につなげるため、1人1台学習用タブレット端末を配布し、活用しているところでございます。配布しているタブレット端末につきましては、家庭内のネットワークに接続することで、家庭においても学習に使用できることとしております。また、ネットワーク環境が整っていない家庭につきましても、市がモバイルWi-Fiを貸出し、全ての児童生徒が学習用タブレット端末を持ち帰って使用できる体制を整えているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 井手口隆光議員。

○4番（井手口 隆光議員） 部長、ありがとうございます。私が通告書に記載しました質問の趣旨がちょっと言葉足らずだったかなと思うんですけども、お伺いしたいのは、病気やけがでどうしても登校できない場合、子供が児童生徒ができない場合に、学校と自宅をオンラインで結んで授業風景を見ることができるとか、そういった環境整備に対してできるのかどう

かというのを伺いたいたんですが、部長、御答弁頂けますでしょうか。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。先ほど答弁いたしましたように、タブレット端末を持ち帰り、家庭において学習に使用できる環境については、整備をしているところです。ゆえに、病気やけが等の治療過程でやむを得ない事情により登校できない場合には、タブレットを使用して、学校とオンラインでつなぎ、リアルタイムで授業風景を確認して参加するなどしております。ただし、オンラインにつなぐ場合は、学校と家庭、相互で協議した上で決定することとしております。

○議長（嶋元 秀司議員） 井手口隆光議員。

○4番（井手口 隆光議員） 部長、ありがとうございます。私の情報不足の点もございましたけれども、今できるとお聞きしましたので、文部科学省の誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現するためにというところで課題を整理いたしまして、有効に活用していただければと思いますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

次に、私は、これまで生きてきて、自分にできなかったこと、やらなかったこと、今思うと、あのときにやっておけばよかったなと思うことばかりです。もちろん自分が思うこと全てができるとは思いませんけれども、子供の頃に大嫌いであった勉強、基礎ができていないと応用はききません。分からないところが分からない。その時点で解決しておけば、今に生きたかもしれません。

教育格差という言葉調べました。ある大学の先生は、教育格差とは、生まれ育った環境により、学力や最終学歴など教育結果に差があり、日本においても教育格差は身近で深刻な問題であると。家庭環境に加え、育つ地域によっても教育機会には差があり、それが、最終的に、学歴、職業、収入、さらには、世代を超えた格差の原因となりうると。また、社会に出て新しい分野や局面に触れたとき、また勉強してみようと思える人になってほしい。大人が楽しんで学び続ける社会は、子供の好奇心も自然に受け入れ、誰にとってもすぐれた学びの場となるだろう。社会とつながる学びを子供に提供するには、その社会を形成する大人自身が学ぶ必要があるということだと話されています。

令和7年度全国学力学習状況調査において、文部科学省の説明では、全ての教科において、各都道府県指定都市の平均回答率の分布は、全国的なばらつきの傾向と大きな差は見られないという御説明でございました。

そこで質問ですが、令和7年度全国学力学習状況調査から、本市における学力について、どのように感じておられるか、伺いたいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。令和7年度の全国学力学習状況調査のうち、学力については、小学校は、国語、算数の平均正答率が、県全国と同程度、もしくは、上回り、理科が下回っております。

中学校では、国語、数学、理科ともに、平均正答率が、県、全国と比べて、一部を除き下回ったところがございます。

次に、同調査のうち、学習状況については、授業の内容がよく分かると回答した割合は、小学校においては、全教科で県全国を上回った一方で、中学校においては、理科で県全国を上回ったものの、国語と数学では下回ったところがございます。ほかに家庭学習の実施割合では、小学校は県全国を上回ったものの、中学校では下回っていたところがございます。

これらの結果から、児童生徒が授業の内容をさらに理解できるよう改善を進めていく必要があります。併せて児童生徒が家庭でももっと深く学びたい、学習を進めたいと思えるような学習意欲を高める取組を行っていく必要があると考えております。

教育委員会といたしましても、さらなる授業改善に向け、学校との教育方針やカリキュラムの共有、教員研修の充実、ICTの活用支援など、子供たちの主体性を引き出す探求心を育む学習活動を工夫するとともに、学校と家庭が連携し、子供たちの学びを支えられるよう必要な支援を行ってまいりたいと思います。

○議長（嶋元 秀司議員） 井手口隆光議員。

○4番（井手口 隆光議員） 部長、ありがとうございます。子供たちや若者の成長は、地域にとって期待するものであり、将来に向けた地域の宝でもあると思います。堀江市長の前回のマニフェストの四つの約束の中に、オンラインによる塾講座の開講と支援と記載されているのを見まして、人を育てるために将来をしっかりと考えておられるなど、実施に賛成だと手を挙げた1人であります。

そこで、2年間ほど実施されていると思いますが、その実績についてお聞きいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。社会教育課が実施していました中学3年生を対象としたオンライン塾は、今年度で3年目でありまして、夏休みの期間に12日間実施したところがございます。受講者数は、令和5年度が13名、6年度が26名、7年度が30名と増加傾向にあったところがございます。本事業は、オンライン塾を運営する事業者へ委託しておりまして、今年度の委託料は、108万2,000円でございます。受講者からは、1人8,000円を徴収して、その委託料に充当しております。終了後、受講者と保護者にアンケートを実施いたしましたところ、受講者の85.5%が受講してよかったと回答しております。

難易度につきましては、教科ごとに差はあるものの、平均で70.2%がちょうどよいと評価しておりまして、総じて高評価であると判断しております。

また、保護者の回答では、申し込んでよかったが68%、今後もオンライン形式での学習を活用したいが60%あったところです。意見といたしましては、夏休みに自宅で受講できてよかった、授業が面白い、苦手分野を復習できてよかったなど肯定的な意見が多く寄せられております。一方で、1日当たりの学習時間が長い、土曜日の実施は避けてほしいといった要望もあったところがございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 井手口隆光議員。

○4番（井手口 隆光議員） 部長、ありがとうございます。受講者数が増加傾向にあるということは、喜ばしいことだと思いますし、事業の趣旨を御理解頂けているものと受け取りました。今お話しされました御要望に対して、今後どのように展開されていく予定か、お伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。受講生や保護者からの意見につきましては、毎回、次年度の事業の検討に活用しております。今回もアンケート結果を精査の上、オンライン授業のさらなる発展に反映させる予定でございます。3年間の実施を通して、生徒・保護者からの評価もよく、全体的にも認知されつつあることから、本事業は、今後も展開させながら、発展させながら、継続して実施する方針でございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 井手口隆光議員。

○4番（井手口 隆光議員） 部長、ありがとうございます。今話されました3年間の実績を踏まえて、これからの事業展開に一層期待しております。よろしく申し上げます。

将来、どのような仕事に就くかは人それぞれでございますけれども、基本となるのは、多くの学びや経験だと思っております。子供たちが興味をそそるものの提供、それは学校だけでなく、自然を活用した取組、地元事業者を活用した社会活動、地元にはない業種の事業者との連携した取組、いろいろ考えられます。地元を知ることが1番なんですけれども、現在、ITやAIが普及する中、地理的に不利だという考え方は、少しずつ解消していくのではないかと考えております。時代に合った、時代を先取りした取組を取り入れることで、多種多様な社会で選択肢を広げられる人を多く育て、上天草市の底上げをお願いしたいと願うのですけれども、ちょっとこれ通告にはしていなかったんですが、オンライン塾の成果をはかる指標として、何かしら考えるものはないかどうか、お伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育長。

○教育長（岩崎 宏保君） アンケート等で見える成果はございますけれども、成績等につきましては、こちらで出せるようなそういった結果はまだございません。中学3年生の進路学習の大きな一つの手だてになったのではないかと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 井手口隆光議員。

○4番（井手口 隆光議員） 教育長、ありがとうございます。また、もう1点、今、ITやAIが普及する中でということをお申し上げしましたが、その点について、何か思われるところはございませんでしょうか。教育長、いかがでしょうか。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育長。

○教育長（岩崎 宏保君） 教育関連の質問、大変今日はありがとうございます。

今、御指摘された情報通信技術や人工知能の進展により、教育現場の環境も大きく変わってきております。新しい技術を柔軟に取り入れ、時代を先取りした学びを進めることは、本市の教育

においても有効なものと考えております。本市の教育大綱では、ふるさとに誇りを持ち、未来を切り拓く人づくりを基本理念として、多様な学びを支えるため、タブレットを活用した個別最適な学びと、自然産業などの体験学習の一体的な推進、台湾瑞芳区とのオンライン交流のような国際的な学習機会の充実など教育環境の整備に取り組んでいるところです。

これらの取組を通して、子供たちが情報化に適用し、実社会や多様な文化に触れながら主体的に学びを深め、将来の選択肢を広げつつ、未来を切り拓く力を育ていけるよう一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

○議長（嶋元 秀司議員） 井手口隆光議員。

○4番（井手口 隆光議員） 教育長、ありがとうございます。すみません、通告していなかったものですから、申し訳ありませんでした。

このオンライン塾は、私の中では、継続してほしい事業の一つです。ぜひとも教育指標をしっかりつくっていただいて、揺るぎない評価を得て継続していただきたいと切に思いますので、どうかよろしく願いいたします。

自ら学んだ経験が、大人になっても学び続ける姿勢をつくる。大人が楽しんで学び続ける社会は、子供の好奇心も自然に受入れ、誰にとってもすぐれた学びの場となるだろうと。この言葉は、調べていくうちに触れた言葉です。大人がこれまでを続けるのではなく、変わっていく必要があると言われていたのかなと思いました。

今年の4月頃だったと思うんですが、企業の地域貢献で、オンライン学習塾を姫戸に開きませんかというありがたい御提案を頂きました。ずっと考えてきたんですが、どうにかして、数年で実現させたいと思っているものの、参加者がいるのかという不安や、場所の問題、そして、継続性などで今悩んでおります。しかし、この件は、やらないと私悔いを残すと思っておりますので、これから執行部の皆様に多方面で御相談に参るかもしれません。ときには、堀江市長にも御相談に参るかもしれませんので、そのときには、ぜひよろしく願いいたします。

と同時に、社会人に対しても、半導体関係で活躍できる人材を育てたいという思いもございますので、こちらも併せて御指導頂ければと思います。よろしく願いいたします。

最後になります。本年10月21日、高市早苗議員が、伊藤博文初代内閣総理大臣から数えて第104代目として、そして、女性初の内閣総理大臣として指名されました。私は、昨年、高市議員に自民党総裁になってほしいと願っておりましたけれども、思い叶わず、今年もちょっと無理なのではないかと思っていたところ、喜ばしい事に、内閣総理大臣になられ、その後に、その人柄や能力を、SNSなどを通して様々な情報を知りまして、本当に頑張る、頑張れる人だと感じ、日本を引っ張っていただきたいと願う国会議員の1人でございます。今回、偏向報道という言葉が大分飛び交いました。今回ほど確かになというふうに感じたことがございません。今の世の中、国民1人一人が情報を整理する、そんな世の中であると思います。国民が政治に関心を持つべきときが来た、もともと持つべきなんですけども、余計にそれを感じております。誰がトップになっても、世の中は変わらないという考えではなく、この人をと国民が選ぶ必要性を感じて

います。しかしながら、現状、国民は直接総理大臣を選ばませんので、国会議員をしっかり選んでいく必要がございます。

一方で、地方自治体は、都道府県知事、都道府県議会議員、市町村長、市町村議会議員を住民が直接選べますので、社会をよくしたい、地域を盛り上げたいと思う気持ちを持って、この人と思う人を選んでいく必要性が、より高まってきたのではないかという気持ちをお伝えしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（嶋元 秀司議員） 以上で、4番、井手口隆光議員の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を再開いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後1時00分

○議長（嶋元 秀司議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

1番、田寄清勝議員。

○1番（田寄 清勝議員） 1番、田寄清勝です。議長のお許しが出ましたので、通告に従って質問を始めます。

まずは、8月、9月の災害で被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、直接の被害がなくも、多くの皆様が大変な御迷惑を受けられたと思います。重ねて御見舞い申し上げます。

早速ですが、質問を始めます。

振り返りますと、8月10日から降り始めた雨は、時が経つにつれ、勢いを増し、線状降水帯が発生しました。松島町では、100ミリを超える雨が2時間続けて降り、記録的短時間大雨が発表されるなど、尋常ではない雨が上天草に降り続け、市民の皆様の暮らしに深い傷痕を残しました。この豪雨による被害は甚大で、市内各所で土砂崩れや浸水により、住宅や車両などに多大な被害をもたらし、冠水により、国道、県道、市道などの交通インフラを寸断し、公共施設では、松島総合センターアロマが浸水するというショッキングな被害もありました。熊本県内では、4名の尊い命が失われました。本市では、幸運にも人命が損なわれることはありませんでしたが、命に関わる豪雨だったと私は思います。

土砂崩れや浸水による住宅被害は、合わせて775件、9月の大雨でも6件の浸水被害がありました。農業や商工業にも多大な被害が出ております。公共施設でも、先ほど述べたアロマではなく、学校施設や自治公民館、そして、排水機場などと、この豪雨の与えた影響は計り知れないものです。被災された皆様に改めてお見舞い申し上げます。

生活再建には、まだついたばかりだと思います。市に対しては、誠実に皆様に寄り添い、これからもしっかりと再建に向けて支援されることを強く要望します。

豪雨災害の初動対応の検証について質問させていただきます。

午前に質問された井手口議員、宮下議員と重複するところはあると思いますが、心強く聞かせていただきますので、よろしくをお願いします。豪雨災害の初動対応について、順を追って質問させていただきます。

まず、前日の10日からお聞きします。夕時、帰宅するタイミングで、携帯電話のアラートとなり、大雨情報が映し出されました。その後、防災無線から大雨に関する情報や避難について放送されていた記憶があります。この災害前の情報収集や分析、そして、市民の皆様に対して発信される工程を、簡単でよいので、お聞かせください。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 8月11日に発生した豪雨災害におきましては、8月10日、午前は大雨注意報が発令され、職員は自宅待機の状況でありました。11時過ぎに熊本地方気象台からの線状降水帯半日前予測がありまして、危機管理防災課職員が2人出勤しております。14時30分過ぎ、市長等と協議の上、17時に高齢者等避難を発令し、避難所を開設することを決定したところです。

その後、避難所への人員配置など、開設準備が整ったところで、防災無線や熊本県防災情報メールサービスLアラート等を通じて、高齢者等避難の発令と避難所開設を周知したところです。その後、22時9分に大雨注意報が大雨警報となったことから、市の防災態勢を第2次体制とし、建設課等の各事業課の職員も、庁舎での待機が開始されているところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 1番、田寄清勝議員。

○1番（田寄 清勝議員） 続けさせていただきます。予報通りに雨が強くなり、職員方が対応するために参集されたことと思います。災害対応として、常日頃から備えられ、また、マニュアル化されているとは思いますが、参集を判断するまでのプロセス、そして、早い時間帯で交通網の混乱が起きていたと思いますが、参集に支障がなかったか。また、どの時間で災害の発生を認識されたか。市民への避難指示等の呼びかけや情報提供を判断されたか、お伺いします。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 職員参集につきましては、熊本地方気象台からの気象情報や警戒レベルをもとに、市の防災体制をあらかじめ定めておりまして、先ほど答弁いたしました第2次防災体制の後、11日の午前3時15分の土砂災害警戒情報発表では、第3次防災体制をとるとともに、災害対策本部の設置、8時10分には大雨特別警報が発表されたことから、第4次防災体制とし、職員全員の参集を連絡したところでございます。

参集状況につきましては、全職員が参集となる第4次防災体制となった頃には、既に土砂崩れや冠水による交通への支障が始まっていたところもあり、参集に支障があったのは事実でございます。

また、災害の発生については、土砂災害警戒情報が発表された後には、土砂崩れ等の連絡が徐々に入りだし、11日の明け方には、相当数の被害報告が上がっていたところです。

避難指示等につきましては、地域防災計画等の基準に基づき、土砂災害警戒情報の発表時には、避難指示を発令、大雨特別警報が発表された際には、緊急安全確保を発令したところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 田寄清勝議員。

○1番（田寄 清勝議員） 災害発生後をお聞きします。被害状況の確認作業を進められたことと思います。私が浸水被害を最初に認識できたのは、朝方の5時前後だったと思います。市役所周圍の浸水の連絡でした。まだ雨雲のせいか、暗さが残る時間だったと記憶しています。ビジターセンター前の土砂崩れで、大矢野庁舎と松島庁舎は分断され、阿村から牟田の国道も、土砂の堆積で不通になり、至るところで道路が冠水していました。参集したくとも、市役所に到達できない職員もおられたと思います。また、12日に通行止めが解除になったビジターセンターを過ぎましたら、携帯電話の電波に支障を及ぼしていることも分かりました。このような道路状況や通信障害の中、被害状況の確認調査はどのように行われましたか。また、どのような課題があったか、お聞きします。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 被害状況の把握につきましては、まず、大まかな市の被害状況を把握するべく、市職員の巡回や行政区長への聞き取りなどにより実施したところでございます。このうち、大矢野、姫戸、龍ヶ岳地区につきましては、その日のうちに調査を実施いたしました。松島地区につきましては、被害が甚大だった合津地区の浸水が長引いたために、翌日の調査になったところです。

また、道路交通に支障があったことなどから、職員の参集状況が庁舎ごとでばらつくなど、あらかじめ定めておいた被害調査班の編成が難しかったことも課題となりました。加えて道路等の被害につきましては、被害か所が相当な件数になったため、担当課職員が不足し、被害確認に時間が期間がかかりまして、これについては、庁内の他課からの応援などで対応したところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 田寄清勝議員。

○1番（田寄 清勝議員） 災害前後の市の対応を聞かせてもらいました。この後、災害ごみや罹災証明書の受付などの被災された市民への対応と、土砂の撤去を停止した排水機場の仮設ポンプの配置などの復旧を並行して取り組まれたことと思います。災害後、国や県、または、ほかの市町村から職員の派遣など様々な応援を頂きました。もしよろしければ、支援頂いた自治体などを教えていただけませんか。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 今回の災害に当たりましては、大変ありがたいことに、多くの自治体から応援職員を派遣していただいております。

県内では、熊本県、人吉市、水俣市、菊池市、宇土市、合志市、阿蘇市、益城町、苓北町、南阿蘇村の10自治体から派遣頂いております。県外からも、東京都の文京区、福岡県久留米市の

2自治体から派遣頂いており、この4か月で延べ486人の派遣があったところです。現在も、文京区及び久留米市からは、中長期派遣として派遣していただいております。福岡市からも派遣予定で調整中でございます。この場を借りて改めて感謝申し上げます。

○議長（嶋元 秀司議員） 田寄清勝議員。

○1番（田寄 清勝議員） 発災直後から、たくさんの応援、本当に心より感謝申し上げます。

ここまで初動対応を順に追って尋ねさせていただきました。この豪雨による災害は、平成11年の9月24日、宇城市不知火町に甚大な被害をもたらし、本市でも、龍ヶ岳町をはじめ大きな被害を及ぼした台風18号以来、大体25年ぶりの大規模な災害だったのではないかと私は考えております。災害はいつ発生するか分かりませんが、今回の対応をしっかりと検証し、今後の災害対応の教訓とすべきと考えますが、どう思われますか。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 今回の災害は、合併後、最も大きな災害であり、議員がおっしゃられますように、しっかりと検証して、今後の災害対策につなげていくことが非常に重要なことだと認識しております。

現在、これまでの初動対応の部分として、各部署の状況や取り組んだ内容、時期、課題と解決方法などの取りまとめに着手しているところでございます。これにハード設備の状況や課題、復旧方針などを、順次、加えていきたいと思っております。これらの検証結果を踏まえ、今後、同様の災害が起こった際に、より適切な対応ができるよう、また、市民がより安全に暮らせるよう取り組んでいきたいと思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 田寄清勝議員。

○1番（田寄 清勝議員） 私が一般質問の口頭通告をしてからでも、11月25日、産山村で震度5強の、また、12月8日午後11時15分頃、青森県で震度6強というとても強い地震が発生しました。災害のリスクは常に潜在しています。既に検証に着手し、今後の災害に、より適切な対応を、そして、市民がより安全に暮らせるよう取り組むとの答弁を頂きました。ぜひ、迅速かつ詳細に検証をなされ、市民の生命財産の安心安全につながるよう期待して、次の質問に移ります。

8月の豪雨災害の後、度々被災された地域を回りました。浸水した家屋から家財を出されたり、流入した土砂を洗い出したり、猛暑の中、懸命に汗をかいておられました。災害ごみの搬出、家屋の消毒、そして、住まいの手当て等、日々生活再建に向けていそしんでおられる姿に胸を打たれました。そのような被災された地域でどうしても気になるのが、手つかずの家屋です。各証明書に基づき、被災数を出されていますが、このような家屋があるのを把握されているのかをお聞きします。

○議長（嶋元 秀司議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えいたします。住宅等の被害状況については、発災後に、市の職員で行った被害調査、市民からの情報提供及び所有者等からの罹災証明書の申請により、

一定の把握はできているものと考えております。

しかし、所在者が不在、相続人がいないなど、罹災被災証明の申請が行われていないことが想定され、全ては把握されていないと認識をしているところです。

○議長（嶋元 秀司議員） 田寄清勝議員。

○1番（田寄 清勝議員） 被災された所有者からの申請がなければ、調査できないことは承知しておりますが、しかしながら、何らかの事情、例えば、災害を認識されていない市外の所有者などもおられるかもしれません。市として、このような方たちにアプローチできる方法はないのでしょうか。また、浸水したであろう家屋をそのままにして、生活環境への影響や耐久性の劣化などの懸念はないのか、お尋ねします。

○議長（嶋元 秀司議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えいたします。テレビ報道等もございますけれども、なかなか相続人とか所有者不在の家の方にアプローチするというのは、かなり難しゅうございますけれども、税務課と課税とか所有管理者とかたくさんの方が情報がございますので、その付近を含めて何とか必要がある家屋については、アプローチができるように方法を考えていきたいと思っております。

そして、被災したまま放置されている家屋等は、老朽化の進行による倒壊の危険性の高まり、環境衛生上では、悪臭やカビ、害虫の発生が懸念され、地域の生活環境に支障を出す恐れがございます。今、冬季ですので、まだそういうものに至りませんが、今後、また暑くなってくる来年の時期になると、そのようなことが心配されるのではないかと考えております。

そのような家屋については、先ほども申し上げましたけれども、税務課、住宅行政を所管する建設部と連携し、定期的な見回りというか、家屋の確認をしながら、家屋等の所有者、または、管理者等に解体等を働きかけるなど、必要な対策に取り組んでまいりたいと考えておるところです。

○議長（嶋元 秀司議員） 田寄清勝議員。

○1番（田寄 清勝議員） 今後、調査し、必要な対策に取り組むとの答弁ありがとうございます。

固定資産税を所管する税務課、住宅行政を所管する建設部としっかり連携し、手つかずの浸水家屋、いわゆる空き家に対する対策にしっかりと取り組んでほしいと思います。最近いろんなところで空き家の問題が指摘されておりますので、ぜひ、しっかりと取り組んで頂きたいと思っております。

続きまして、小規模事業者支援についてお聞きします。

今回の豪雨において、本市の事業者の方々も、大変大きな被害を受けております。被害件数は283件、被害総額は17億9,306万8,000円。なお、観光業などでは、キャンセル料などとして9,743万4,000円の損害が出ております。事業者の皆さんは、これまで地元雇用の受皿であり、本市に住まう人々の生活に1番身近な存在であります。また、地域コミュニティーの核として貢

献されてこれたと認識しております。事業再建は、まちのにぎわいや市民の暮らしに必要なものであり、被災された方たちの生活再建にも密に関係するものだと考えます。

今回、中小企業小規模事業者向け利子補給補助金を創設されたのは、市として、事業再建に向けて、被災事業者の方々を後押しするものと認識しております。さらに、12月9日の県議会本会議で、木村知事は、地元選出の山口裕県議の質問に対し、被災中小企業の復旧支援に関わる補正予算を追加提案し、なりわい再建支援補助金と同等の支援内容になるとの趣旨の答弁をなされました。事業再開にいそしんでおられる方々に力強いメッセージだと私は思いました。もちろん県議会の採決を待たなければならないし、具体的な内容がまだ示されていない段階ではあると思いますが、市として、県の支援策にどのように対応されていかれるか、お考えをお聞きます。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。大きな被害を受けられた小規模事業者の再建のための支援策といたしまして、12月補正予算案に、災害復旧に関する融資を受けられた事業者に対する8月豪雨災害利子補給補助金に係る経費を計上させていただいたところでございます。

また、12月9日に、県議会で、中小事業者等の事業再建に向けた支援に係る関連予算が盛り込まれたところから、支援内容の詳細の確認及び情報収集を行っており、内容が確定した場合には、速やかに対応してまいりたいと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 田寄清勝議員。

○1番（田寄 清勝議員） その後、木村知事は、年内には、商工団体や市町村の協力のもと、被災企業向けの説明会を開催し、早期の申請受付開始を目指すと続けられました。先週の金曜日に、県議会の総務委員会も開催されまして、先ほど議員がおっしゃられた検証の話題であったりとか、今回のこの事業についても、概要が示されたという報道がっております。今後、ぜひ、県とともにスピード感を持って、本市も被災事業者に対して伴走型でぜひ取り組んでほしいと思います。

ここまで8月の豪雨災害の対応の検証と、今後の支援といたしまして質問させていただいております。先ほども述べましたが、災害は、いつまた発生するか誰にも分かりません。だからこそ、市としてしっかりと対策を立て、被害を最小化する努力を怠ってはいけません。検証し、それを共用し、教訓として備えて、市民の安心安全にこれからも努めてほしいと思います。また、県からも、改めて新たな方向性等支援策が示されましたし、今後も、国、県と協働しながら、被災された全ての方が暮らしを再建できるまでしっかりと取り組んでほしいと要望いたします。よかったら、市長からも一言お願いします。

○議長（嶋元 秀司議員） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 災害については、幅広くいろんなことがあっているので、どこから申し上げるかということなんですが、最後に、田寄議員がおっしゃられました被災された中小企業の支援策については、今回本当によかったというふうに思っています。激甚指定を受けたか

らといって、かなりどの分野も大きな支援があるということではなくて、それぞれの分野でやはり数字の積み上げとか、被害状況によって支援内容というのが大きく変わってまいりますので、今回、中小企業支援というのは、実は、県内どこの自治体もかなり心配している分野でありましたし、ほかの被災地の自治体とか、あるいは、県と粘り強く国に対して要望をした結果だと思えます。木村知事もかなり骨折してもらったと思っております、非常に感謝しているところです。内容が明確になれば、我々も被災された事業者に対しては、積極的に働きかけを行っていきたいと思えます。とにかくまだ災害に対しては、初期対応がどうかできたという段階で、インフラ整備については、本当にこれからというところもたくさんございますので、まだまだ我々としては、頑張らないといけないところがたくさんございますので、また引き続き議員の皆さん方のお力添えを賜って頑張ってもらいますので、よろしく願いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 田寄清勝議員。

○1番（田寄 清勝議員） 市長、ありがとうございます。今後、まだ緒に就いたばかりの災害の対応でございますけど、ぜひ、皆様、市民の皆様にも寄り添いながら取り組んで頂きたいと思えます。

続きまして、天草広域連合新ごみ処理施設設備運営事業に関連して質問させていただきます。

私は、5月の臨時議会におきまして、天草広域連合議員に選ばれております。てっきり先輩方が行かれると思っておりましたら、白羽の矢が立った次第です。ですが、選ばれた以上、任期の間、責務に努めてまいります。

天草広域連合と申しましても、市民の皆様には、全体像が分かりにくいところがあると思えますので、連合の概要から抜粋して説明させていただきます。

天草広域連合は、天草郡市、2市13町の介護認定審査会の設置運営を主な業務として、平成11年7月1日に発足し、平成13年7月1日に、天草消防組合、天草中央衛生施設一部事務組合及び本渡市3ヶ町斎場管理組合を統合し、新体制となりました。現在は、2市1町の構成と変わり、天草本渡斎場施設及び業務を天草市に移管しているとあります。

また、天草広域連合の処理する事務として、一つ、介護認定審査会の設置、運営及び認定システムの開発、管理運営。二つ目、広域サインの設置、管理運営。三つ、消防に関すること。四つ、ごみ処理施設の設置及び管理運営。五つ、ごみ処理施設に付帯する集会所施設の設置及び管理運営。六つ、広域にわたる事務の在り方の調査研究及び広域的連携に基づく計画等の策定。七つ、熊本県からの権利移譲事務。以上、七つの事務を担っております。

先日、広域連合議会において、新施設の稼働目標が、令和14年度になるとの方針が示されました。当初の予定より5年ほど遅れる見通しとなりました。

この新ごみ処理施設について、直結するごみの減量化などの本市の取組についてお尋ねします。

本市では、令和3年に、第2次上天草一般廃棄物処理基本計画を策定されて、ごみの減量化に取り組まれております。概要版によると、5年ごとの数値目標を立てておられるようですが、達成の見込みは、いかがでしょうか。また、令和4年には、ゼロカーボンシティ宣言をなされてお

ります。2050年までのCO2排出量実質ゼロに向けて、再生可能エネルギー分野、ごみ一般廃棄物分野、自動車分野、自然環境、海、川、山の分野、農林水産業、土木分野の五つを柱として取り組んでいくとあります。

この中に、ごみ一般廃棄物分野も含まれているように、ごみの減量化とCO2削減は方向性が同じと考えます。ゼロカーボンシティの宣言のこの分野では、どのような取組を進められておられるか併せてお聞きします。

○議長（嶋元 秀司議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えいたします。ごみの減量化に向けては、議員から御説明がありましたように、令和3年度から12年度の10年間を計画基本とした計画に基づき、計画の基本方針に掲げる市民、事業者、行政の協働による3R、リデュース、発生の抑制、リユース、再使用、再生利用、リサイクルのさらなる推進に取り組んでいるところです。

ごみの総排出量削減の目標については、令和元年度の8,266トンを基準として、令和7年度までに7,609トン、令和12年度には7,040トンとする目標値を設定しており、令和6年度の実績は7,134トンであり、令和7年度の目標をクリアしている状況であります。1人1日当たりのごみ排出量削減の目標については、令和元年度の843.5グラムを基準として、令和7年度821.8グラム、令和12年度は800グラムの目標値を設定しており、令和6年度の実績は、824グラムであり、令和7年度においては、目標を達成すると見込んでおります。

リサイクル率の目標については、令和元年度の9.3%を基準として、令和7年度10.7%、令和12年度12.4%と設定し、令和6年度では9.1%となっており、令和7年度の目標達成は難しいのではないかと考えております。

このリサイクル率については、令和6年度の一般家庭のリサイクル率は9.8%、事業系廃棄物のリサイクル率は約3.7%となっており、目標の達成には、事業系廃棄物の分別が課題と考えているところです。

続きまして、令和4年6月に宣言した上天草市ゼロカーボンシティ宣言については、国の2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする目標について、本市においても、市民、事業者、行政が協働してその達成を目指すものとして宣言したものです。

その中で、一般廃棄物の分野においては、ごみの減量化により、ごみ収集運搬回数やごみ焼却量が減少することとなり、二酸化炭素の排出削減につながるものと捉えておるところでございます。具体的には、先ほども申し上げましたけれども、3Rの推進、生ごみの堆肥化、食品ロスの削減、エコステーションの増設等を実施しております。これらの取組は、市民や事業者の皆様の御理解と御協力なくしては進まないことから、行政としては、市民への啓発啓蒙に努めて、ゼロカーボンシティ宣言に資するような取組を強化していきたいと考えておるところです。

○議長（嶋元 秀司議員） 田寄清勝議員。

○1番（田寄 清勝議員） 第2次上天草一般廃棄物基本計画で定めた数値目標のうち、ごみの減量化については、達成見込みであるとありました。これは、もう官民一体となった立派な成

果だと思えます。リサイクル率については、厳しい見通しとなっておりますが、事業系廃棄物の分別が目標達成のための課題だと分析できているようです。また、ゼロカーボンシティ宣言については、市民、事業者、行政が協働しながら、達成を目指すための啓発啓蒙に努めていかれるということでありました。

ゼロカーボンシティ宣言については、一般ごみの分野以外に、ほかに四つの分野がありますので、また、機会をつくってお尋ねしていきたいと思えます。

部長も大変畳みかけるようで申し訳ないんですが、5年ほど遅れる新処理場稼働ですけど、この間、さらに市として、ごみの減量化や課題であるリサイクル率の向上について、どのように取り組んでいかれるかをお聞かせください。

○議長（嶋元 秀司議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えいたします。ごみの排出量を減らすことで、収集運搬費用及び焼却費用の抑制につながることから、市の財政負担軽減のためにも、ごみの減量化は重要であると考えておるところです。具体的な取組としましては、先ほども述べましたが、3Rの推進、生ごみの堆肥化、食品ロスの削減、エコステーションの増設を市民へ啓発啓蒙に努めているところですが、今後は、さらに分ければ資源、混ぜればごみという考えのもと、分別の徹底のために、資源ごみの回収機会の増加や、分別が進んでいない事業系ごみの収集方法の改善等に取り組んでまいりたいと考えております。

家庭系ごみについては、地域の特性を考えまして、可燃ごみの組成調査結果ということで、可燃ごみの中にはどんなごみが含まれてるのかというのを、年間調査をするようにしておりますので、その数値を分析し、エコステーションを紙類のほか、缶類、プラスチック類及びペットボトルの収集をするように、現在拡大しているところでございます。

事業系ごみについては、旅館業や飲食業の事業者に対し、さきの豪雨災害で、今年度実施予定だった生ごみの戸別収集の試験実施を中止しましたが、できれば来年度、また、生ごみの堆肥化、分別収集を実験したいと考えておるところでございます。

今年度作成した事業系ごみの手引きを活用しながら、事業者への周知、指導等を強化しまして、事業系ごみの具体的な減量化を進めてまいりたいと考えておるところです。

○議長（嶋元 秀司議員） 田寄清勝議員。

○1番（田寄 清勝議員） これまでの取組を、今後は、さらに強化すべく、分ければ資源、混ぜればごみとの考えのもと進まれると心強い答弁をありがとうございます。

新ごみ処理場の遅れに絡めて、ごみの減量化などの質問をさせていただきましたが、減量化等により、市の負担が軽減されるのはもちろんですが、現在稼働している松島清掃センターへかかる負荷も軽減できます。今年は、故障もあり、御迷惑をおかけしましたが、新しい施設へ移行するまでは、まだまだ頑張ってもらわなければいけません。ごみの減量化等の取組は、松島清掃センターの長寿命化にもつながりますし、また、新しい施設が稼働するまでは、この間、特に力を入れていかなければならないと思えます。市長、よければ一言頂ければと思えます。

○議長（嶋元 秀司議員） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） ごみの処理については、天草の場合は、いわゆる民間の処理施設がないことから、広域連合で今運営しています行政の処理施設に、かなりの負担が来ているというのが、今の私たちの認識です。ですから、天草管内の1人当たりのごみの排出量は、ほかのエリアに比べてかなり高く、そこが課題になっています。環境省の補助についても、1トン当たり、住民1人当たりの排出量で補助率が決まりますので、ごみの量を減らせば減らすほど有利に働くというのは出てまいります。

部長の答弁がありましたように、生ごみの分別であるとか、最近では、自治体によっては、紙の分別とかそういうところにも取り組んでいる自治体がありますので、そういったところを参考にさせていただいて、我々で取り組めるごみの分別をやっていきたいと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 田寄清勝議員。

○1番（田寄 清勝議員） 市長、ありがとうございました。一応、以上で、私が通告していた2件を質問させていただきました。

今回、初めての一般質問で、8月の豪雨災害と広域連合の新ごみ処理施設に関して質問させていただきました。通告の段階から、いろいろと拙いところだけでしたので、次の機会までにはしっかりと勉強し直して、またこの場に立ちたいと思います。

これで、質問を終わらせていただきます。

○議長（嶋元 秀司議員） 以上で、1番、田寄清勝議員の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩をいたします。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時48分

○9番（西本 輝幸議員） 9番、西本輝幸です。議長のお許しが出ましたので、通告しておりました松島運動公園の復旧と今後の課題と浸水対策について、豪雨被害における市内排水機場の状況と復旧について、2点質問をします。よろしくお願いいたします。

松島総合センターアロマは、災害時の避難所として利用されていましたが、これまでに経験のない記録的な集中豪雨と満潮時が重なり、排水機場ポンプの能力が追いつかず、故障し、公園内の施設も浸水して悲惨な状況となっておりますので質問をいたします。

まず、1点目に、松島総合運動公園一帯は、8月の豪雨により、大規模な浸水被害が発生したが、各施設の被害状況と復旧のスケジュールについてお伺いをいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。よろしくお願いいたします。

松島総合運動公園につきましては、御承知のとおり、施設全体が冠水、浸水の被害を受けており、現在、総合センターを初めとする各施設の復旧方法について検討を進めているところでござ

います。

各施設の被害状況について御説明いたします。

まず、松島総合センターアロマにおいては、1階部分のメインアリーナ及びトレーニングルームが約1.1メートル浸水、サブアリーナや事務室、研修室が約1.4メートル浸水、特に、ホールに関しましては、ロビーより床面が低くなっていることから、入り口付近が約2.3メートル浸水、ステージ前では約3.3メートルと、天井付近までの浸水が確認され、それぞれ床や壁、窓ガラス等に被害を受けているところでございます。

また、アロマ内の電気設備及び機械設備についても、浸水による被害を受けておまして、館内の電気及び水道等も使用できない状況でございます。

次に、陸上競技場につきましては、約1.8メートルの冠水、中央の人工芝のサッカー場に関しましては、泥水の流入により、暗渠排水が詰まり、管理棟については、約2.1メートル浸水し、床や壁、音響機器への被害を受けております。

次に、野球場については、グラウンドが約1.4メートル冠水し、出入口の扉は水圧で変形している状況でございます。管理棟は約1.1メートル浸水し、陸上競技場と同様の被害を受けております。

次に、テニスコートについては、約1.4メートル冠水し、管理棟は約90センチ浸水しており、他の管理棟と同様の被害を受けております。また、2か所のキュービクルについても浸水しており、ナイター照明が使用できない状況でございます。現段階では、再開の具体的なスケジュールは定かではございませんが、過去の事例を踏まえると、来年度からは、国、県による査定が見込まれることから、必要な準備を進めてまいります。

○議長（嶋元 秀司議員） 西本輝幸議員。

○9番（西本 輝幸議員） 今回の答弁で被害状況については分かりましたけれども、今答弁頂いた各施設の被害額は、それぞれ幾らになりますか。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。各施設の被害額につきましては、あくまでも概算でございますが、総合センターアロマキュービクル及びその他の備品等が約13億7,500万円、陸上競技場が約8億9,400万円、野球場が約3億7,900万円、テニスコート及び管理棟は約1,300万円で、施設全体で26億円程度を見込んでいるところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 西本輝幸議員。

○9番（西本 輝幸議員） 被害総額は26億円を見込まれておいて、復旧のスケジュールについては、具体的な復旧完了時期は示すことができないということですが、市民は、早期の事業再開に期待されておりますので、各施設の復旧次第で供用開始は考えておられますか。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） お答えいたします。施設の利用再開につきましては、復旧工事の期間中であっても、利用者の安全性が確保される場合は、工事が完了した施設から供用を開始

したいと考えているところです。

なお、今回、テニスコートの復旧工事費として550万円の補正予算を計上しておりまして、令和8年2月中に着工いたしまして、3月末の完了を目指しているところでございます。その後、供用開始したいと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 西本輝幸議員。

○9番（西本 輝幸議員） ただいまの答弁で、工事を完了した施設から供用開始したいと考えているとのことですが、やはり各施設を利用される方は、早期復旧を期待しておられますので、早めの対応をお願いいたしまして、次の質問に参ります。

次に、松島総合運動公園の松島総合センターアロマは、災害時の指定避難所として指定されてきましたが、海拔2メートル未満という低地にあり、指定場所としては不適切ではないかと市民は不安を抱きながら利用されておりましたけれども、今回、このような事案が発生したことに対し、どのような考えを持っておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 松島総合センターアロマにつきましては、御質問のとおり、海拔2メートル以下の立地ですが、その建物の強靱さから、災害によって被災した方が一定期間避難生活を送るための指定避難所、また、災害の危険が迫った場合に、一時的に避難するための指定緊急避難所としており、平成9年の建設当時から今年8月豪雨までの約28年間は、災害による被害はなく、避難所として活用してきたところでございます。

今回の8月の豪雨の際も、土砂災害を想定し、発災前の8月10日午後5時に、予防的避難措置として、高齢者等避難を発令し、アロマを含め、市内9か所の避難所を開設したところです。まだ詳細は分析されていないところではございますが、時間雨量100ミリを越す雨が2時間も降り続いたことや、この時間帯に大潮時における満潮であったこと、さらに、合津地区の排水機場の機能停止等、様々な複合的な要因により、アロマも浸水してしまう事態となったと考えられております。アロマに避難されていた方につきましては、非常時のマニュアルどおり、1階から2階へ避難頂きましたが、一時的に孤立したことで大変不安であられたと考えております。今後は、今回のアロマの浸水を踏まえ、排水機場の機能停止などの想定外の事態や洪水等も想定したところで、災害区分に応じた避難所の選定を行っていきたいと思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 西本輝幸議員。

○9番（西本 輝幸議員） 平成9年の建設当時から本年まで約28年間は、浸水被害がなかったと答弁でしたが、地域住民の方は、避難場所に指定された以来、海拔2メートル未満の低地あって、大雨が降り、高潮と重なった場合には、松島運動総合公園は浸水するのではないかと、日頃から懸念されておりましたけれども、今回、その懸念が現実となりましたけれども、この点について、一部の住民からは、最初から分かっていたのではないかとの声も上がっているようですので、このような状況の中で、市民に対しては、どのような説明をされますか。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○**総務部長（前方 正広君）** 今回、避難所として開設したアロマが浸水したことは、重く受け止めております。アロマを今回も避難所とした経緯につきましては、先ほど説明したとおりですが、様々な複合的な要因により浸水したと考えられるところでございます。

今回の局地的な線状降水帯により、本市と同様の規模の降雨があった自治体におきましては、やはり大規模な浸水被害が発生していることを考えると、この雨量等を想定するのは非常に難しかったところだと思っております。今後は、今回の経験を踏まえ、洪水や内水氾濫などのその時々のお気象情報で考えられる被害を想定し、適切な避難所を開設していきたいと思っております。

アロマにつきましては、復旧に伴う治水対策も考慮する必要もありますが、現段階では、洪水が想定される気象状況の場合の避難所としては、別の避難所を開設することとしておるところでございます。

○**議長（嶋元 秀司議員）** 西本輝幸議員。

○**9番（西本 輝幸議員）** アロマの避難所については、住民の方は、日頃から浸水被害を懸念されておられましたので、今後、避難所を指定されるときには、慎重に審議されるように要望して、次の質問に移ります。

次に、旧松島町時代から長年の課題であった国道沿いの排水路を改修された際に、松島総合運動公園や下流側の農地への影響を考慮し、令和4年9月定例会の一般質問において、重量調整用のスライドゲートの設置を予定しているとの答弁でありましたけれども、その後の進捗状況はどうなっていますか。

○**議長（嶋元 秀司議員）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（本田 善生君）** お答えいたします。合津地区排水路整備事業におきましては、約380メートルの排水路整備を、令和6年度に完了しているところです。この排水路整備につきましては、最終的には、スライドゲートではなく、簡易的な造りの角落を採用し、設置したところです。これは、暗渠の入り口部において、水路の両側の壁に水をつくり、堰板を溝に入れて流量を調整するものでございます。現在は、整備した排水路の最上流部の土砂たまりを通過した水が角落を通過し、下流域に流れており、角落部は、排水路断面の上部を塞ぐよう設置され、一定数以上の水をせき止めているところでございます。状態を確認しながら、堰板で流量調整することとしていたところですが、設置後の本格的な降雨が、今回の豪雨となったことから、現在は、暫定的に角落の堰板を配置している状況でございます。今後も、降雨時の水の流れや下流域の状況などを把握しながら、流量調整機能が発揮できるよう調整を行ってまいります。

○**議長（嶋元 秀司議員）** 西本輝幸議員。

○**9番（西本 輝幸議員）** 答弁の中で、降雨時の水の流れや、下流域の状況などを把握して、蒸留調整機能が発揮できるよう調整を行っていくということでしたが、現在も、堰板の調整を続けている状況ということですが、角落の管理については、松島総合運動公園や下流側の農地への影響がないように、責任ある管理者が必要ではないかと思っておりますが、管理は誰が

されますか。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） 議員お尋ねの管理につきましては、現在、市のほうで管理をしております、今後の堰板の現地での調整を行うことと並行して、地元関係者とも協議を進め、管理を担っていく方を選任していきたいと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 西本輝幸議員。

○9番（西本 輝幸議員） 今の説明で、管理については理解しましたが、先日、角落が設置されている現場を確認しに行きましたが、雨量が多いときには操作ができないように思われますので、当初警戒されたスライドゲートの設置が必要かと思えますけれども、これについては、どう思いますか。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。スライドゲートの設置につきましては、今後行っていく現地調整の過程の中で、必要性についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 西本輝幸議員。

○9番（西本 輝幸議員） 必要性についても検討するということですが、大雨のときには、水圧の関係で、誰が考えても、角落方式では対応できないと思えますので、もう来年度の梅雨時期までには設置できるように要望いたしまして、次の質問をいたします。

次に、8月の豪雨においては、松島総合運動公園裏の遊水池の土砂が堆積している状況の中で、記録的な大雨と満潮が重なり、施設一帯が浸水しましたが、今後の対策として、堆積土砂のしゅんせつや排水ポンプの追加設置など、問題解決のための対策を考えておられますか。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。遊水池が農業用施設として整理ができましたならば、緊急しゅんせつ推進事業債を活用したしゅんせつが可能と考えているところがございます。しかし、実施に当たり、国道隣接部のしゅんせつは構造物への影響も考えられるため、周辺への影響を考慮して、しゅんせつする範囲を決定する必要があること。また、隣接樋門の底高より深く掘削しても、常に水がたまった状態となりますので、効果が得られにくいいため、しゅんせつする範囲と掘削芯を踏まえ、実施を検討する必要があるところがございます。現在設置している排水ポンプは、農地への影響を軽減する目的のものであるため、必要となる性能については、課題は残るところでございますが、関係部署とも協議し、追加ポンプの設置について、今後も検討を行ってまいりたいと思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 西本輝幸議員。

○9番（西本 輝幸議員） 今の答弁で、合津地区排水事業によって、今まで流れなかった水が運動公園まで流入することによって、2次災害が発生する可能性があると思っておりますが、そのところの見解は、どのように考えておられますか。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。このような災害が起こらないように、今後も、上流側の堰板の調整や運用及び追加ポンプについての検討を行ってまいります。

○議長（嶋元 秀司議員） 西本輝幸議員。

○9番（西本 輝幸議員） 追加ポンプの検討を行うということですが、設置しない場合は、アロマホールの整備の前は、この1番低い箇所は標高0メートル程度と思われまますので、今回の排水準備より水量が多くなったことで、再度災害が発生しないように、追加ポンプの設置について強く要望して、次の質問に移ります。

次に、豪雨災害における市内排水機場の状況と復旧について質問をいたします。

市内の整備されている各排水機場の排水能力と、8月の豪雨における雨量を比較した場合に、処理できるものであったのか、お伺いをいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。今回被災した農業用排水機場の排水能力につきましては、上東排水機場が毎秒8立方メートル、広崎排水機場が毎秒2立方メートル、阿村排水機場が毎秒3立方メートル、合津排水機場が毎秒3.67立方メートル、今津排水機場が毎秒6.1立方メートル、今泉排水機場が毎秒1.1立方メートル、後山排水機場が毎秒2立方メートルとなっているところでございます。

一方、雨量につきましては、最大時間雨量が、8月11日午前7時から8時までに115ミリメートル、24時間雨量が105ミリメートルとなっているところでございます。この雨量をもとに、合津、今津排水機場で簡易的に流量を計算した場合、最大時間雨量が降ったときには、流域からの流入は、時間当たり34万3,850立方メートルの流入に対しまして、排水能力は、時間当たり3万5,170立方メートルであり、排水能力の約10倍の雨水流入があり、排水機場で処理できる量ではなかったものと思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 西本輝幸議員。

○9番（西本 輝幸議員） 今の答弁で、排水能力の10倍の雨水流入があつて、排水機場で処理できる量ではなかったということですが、8月の雨量に対応できる措置は、考えておられますか。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） 今回のような100ミリを超える雨量が2時間続いて降るとは、100年や200年に一度、それ以上の確率と言われているところです。このような規模の雨量に対応するための施設整備は、少なくとも短期的には非常に困難と言わざるを得ないところでございます。今回の雨量を考慮して、今後の対策について計画する必要があるところですが、まずは、安全な避難所に、まだ安全なうちに早めに避難してもらうことが重要だと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 西本輝幸議員。

○9番（西本 輝幸議員） いろいろ考えておられるということですが、総合的に判断すると、例えば、どのような考えを持っておられますか。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。今回記録された降雨量は、一般的に想定する雨量をはるかに超えているため、この雨量をもとに施設整備を行うと、かなりの大規模整備となり、建設費及び維持管理費が膨大となるため、現時点におきましては、事実上、実施は不可能な状態ではないかと考えているところです。仮に、建設費に有利な起債等の活用ができて、維持管理費には一般財源の対応となるため、かなりの負担が考えられるところです。さらに、今回は、7か所の排水機場が被害を受けたため、この7か所を整備するとなると、さらに莫大な経費を要することとなります。仮に実施する場合には、優先度を考慮しての整備か所の選定と整備する規模の決定について、総合的に判断する必要があるところです。

○議長（嶋元 秀司議員） 西本輝幸議員。

○9番（西本 輝幸議員） 今の答弁で、総合的な判断の中で、復旧に向かって努力されることをお願いして、次の質問に参ります。

次に、8月の豪雨において、各排水機場の排水ポンプは正常に機能していたのか。または、機能していなかったのであれば、排水ポンプの能力を向上させる考えはないのか、これについても答弁をお願いします。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。豪雨時において、後山排水機場を除く10か所の排水機場で、自動及び管理人による手動により、正常に運転が行われていたところがございます。後山排水機場につきましては、自動運転機能がなく、付近が冠水により、管理人が排水機場へ向かうことができなかつたため、運転していなかつたところがございます。被害を受けた排水機場については、市からの要望を受け、熊本県において、県営事業として、災害復旧事業を実施しているところがございます。この災害復旧事業は、原形復旧が基本であるが、同様の豪雨等により、再度被災しない対応は可能となっていることから、今回被災した水位やハザードマップで想定される水位までの浸水対策や耐水対策化について実施することとしているところです。

一方、排水ポンプの能力向上につきましては、復旧事業では対応できず、農業農村整備事業などの補助事業での受益面積や耕作要件を満たさないため、実施は困難であるため、単独事業での実施となり、そのハードルは高いものと考えております。しかしながら、現有の排水機能は、頻発する線状降水帯の発生などに不安が残ることとなるため、今後、排水ポンプの機能向上に向けて、制度の新設や改正などについて、国や県への要望等に取り組んでまいります。

○議長（嶋元 秀司議員） 西本輝幸議員。

○9番（西本 輝幸議員） 梅雨時期には、各排水機場の稼働状況は正常に運転していたということですので、排水ポンプの能力よりも異常な雨に追いつかず、浸水被害が発生したというこ

とであれば、再度被害状況が発生しないように、国県に要望活動に取り組んでもらえればと思います。よろしくをお願いします。

次に、8月の豪雨において、梅雨時期に応急的に設置された排水ポンプは機能していたのか。また、設置基準、運用方法はどうなっていたのか、答弁をお願いします。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 梅雨時期に応急的に設置する排水ポンプについては、出水期の大雨等による冠水被害対策の一環として、過去に何度も浸水被害等が繰り返されていた11地域に、毎年の梅雨入りをめどに2か月間設置しているところがございます。設置基準は、樋門が整備されていても、時間雨量30ミリ程度で冠水する箇所でございます。排水機場が整備されておらず、過去に浸水被害を受けた地域としているところがございます。

運用方法としましては、設置等状況に合わせた運転を設置か所別に市内建設業者等に委託しております。8月豪雨における稼働状況ですが、11か所中10か所が稼働しており、1か所については、既に設置期間が終わりまして、撤去していたことから、稼働はしていないところがございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 西本輝幸議員。

○9番（西本 輝幸議員） 設置基準について、梅雨時期をめどに、2か月間11か所設置されているとの答弁でしたけれども、浸水被害がなかったのか。8月の大雨で、排水ポンプが設置されておらず、浸水した地域は何か所あったのか。その対応は、どうされましたか。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 今年の梅雨時期については、空梅雨ということもありまして、浸水被害はございませんでした。それから、8月豪雨時ですが、稼働中だった10か所のうち9か所については、もうポンプが稼働していたにもかかわらず浸水被害がっております。また、市内の浸水被害があった地区で、排水機場が整備されておらず、また、梅雨時期の冠水対策ポンプも設置されていない地域は、大矢野で3か所、松島で4か所ございました。浸水の被害があった地区につきましては、何らかの対策はやはり必要であると認識しております。今後、それぞれの所管におきまして、浸水に至った原因等を検証しながら、対策を検証してまいりたいと思っております。

○議長（嶋元 秀司議員） 西本輝幸議員。

○9番（西本 輝幸議員） 市内で浸水被害があった地区で、梅雨時期に冠水ポンプが設置されていない地区が、大矢野が3地区、松島が4か所ということですが、この地区については、来年の梅雨時期の冠水対策の排水ポンプを付けるべきであるかと思っておりますが、この点については、どのように考えておられますか。

○議長（嶋元 秀司議員） 総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 8月の今回のような豪雨になりますと、先ほどのような簡易的なポンプでは、もう防ぎ切れないケースもあると思われれます。逆に、平時の雨では、遊水池のし

ゆんせつとかが効果的な場合もあるかと思われまので、地区ごとの状況に合わせて、今後、どのような状況で浸水に至ったのか。どの程度の雨で浸水するかなどを検証した上で対応を検討していきたいと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 西本輝幸議員。

○9番（西本 輝幸議員） 今回の質問では、検討したいとの答弁が多く、明確な回答ではありませんでしたので、また3月議会にこの件については質問したいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（嶋元 秀司議員） 以上で、9番、西本輝幸議員の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、12月16日午前10時から行います。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時18分